

第1章 ギニア共和国

第1節 ギニアの一般概況

1. 自然環境

1) 国土と地勢

ギニアは西アフリカの大きな膨らみ部分の南西部に位置し、概ね北緯 7° ~ 12.5° の間にある。大西洋に接する最南端から内陸部に向かって平均 240 km ~ 360 km の間をもった大きな弧を描いた形をなしている。東西の最長距離は 720 km 、南北の最長距離は 560 km でギニアの全面積は 24 万 6 千 km^2 、即ち日本の約 3 分の 2 にあたる。弧の内側周辺はシエラ・レオーネとリベリアの北部に接し、外側はギニア・ビサウ、セネガル、マリ、コート・ジボアールに接している。

この国の地勢は変化に富んでいる。大西洋岸沿いには広大な一連の沼沢地があり、さらに内陸部に入ると平原から中央高地に移行し、東は広いサバンナの様相を呈し、南東部は山と平地の混在地帯となっている。1975年頃これらの地域は道路の完成により連絡可能となった。しかし、通信は非近代的で豪雨があると処々で連絡不能となっている。

全面積の 3 分の 1 足らずが耕作に適していると考えられている。土壌はかなり瘦薄であるが、これは長期にわたって人間が土地を酷使した結果である。しかしギニアはボーキサイト(世界の第 3 位産出国)や鉄鉱石の鉱床を有するとともに水力発電の可能性をもっている点では自然資源に恵まれているといえる。

ギニアの位置は降雨に恵まれており、雨量も適当にある。しかしそれは国全体から見ると雨期に限っていえることであり乾期はそうではない。気候は熱帯ないし亜熱帯に属する。海岸低地や南部内陸地方の森林地帯は高温多湿の状態が持続する。これと反対に中央高地の気候は乾燥気味である。特に東部サバンナ地帯は乾期にはかなり長期にわたり高温低湿の気候となる。

植生は気候の変化の影響を受けて南東部には自然状態のままの降雨林があり、中央高地の西部は落葉・広葉・常緑樹をなし、東部ギニアの台地及び平原は落葉樹林となっている。しかし人間の活動により広範囲にわたって変化を来し現在ではサバンナの草地、林地、叢林地帯となっている。

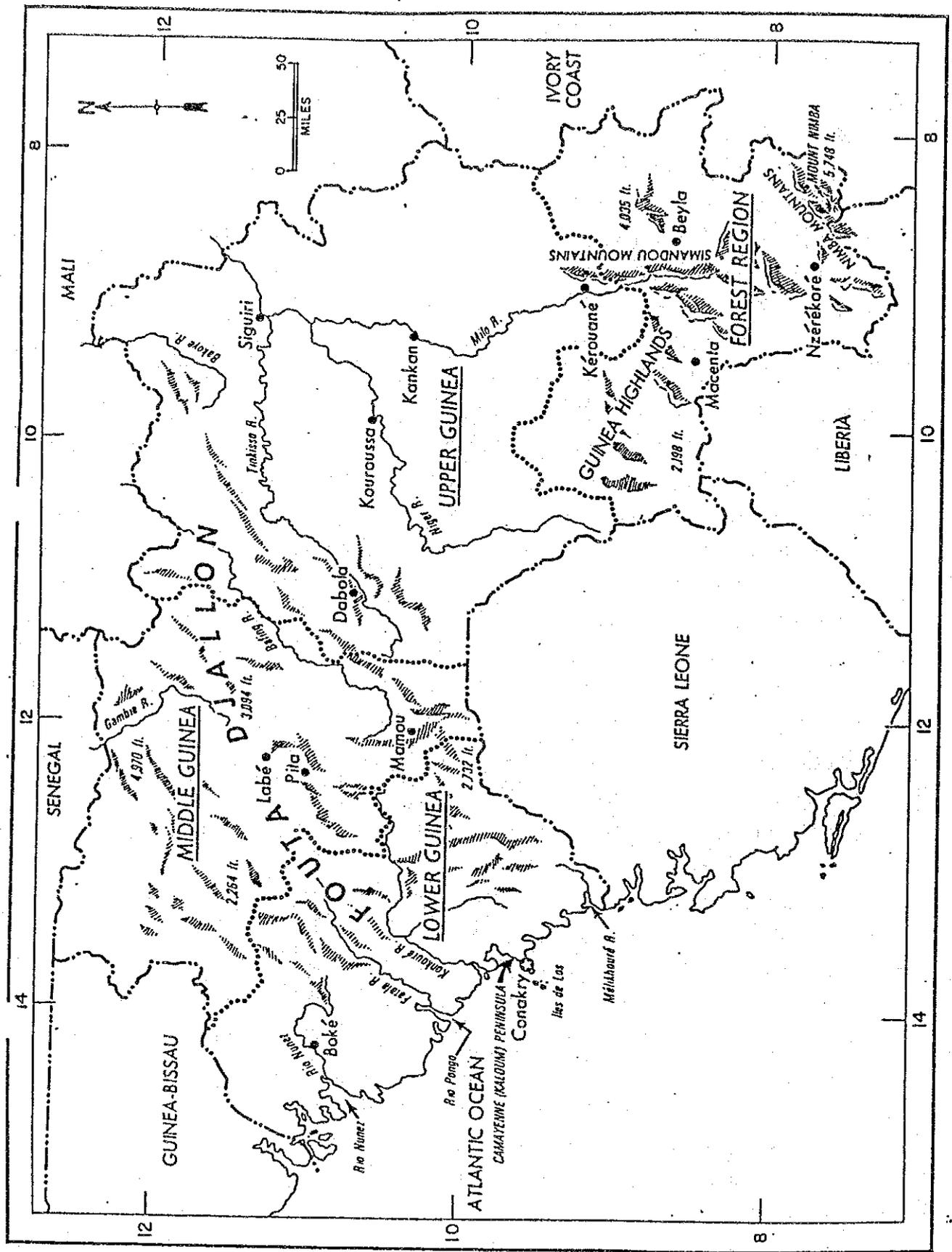
2) 地域区分

政府は地勢上の相違と気候によって4つの地理的区分を行なっている。それらのうち3地域はそれぞれ異った大きな民族集団が支配し第4の地域は文化的、組織的に類似性をもった地域である。これらの地域は海岸ギニアといわれる低地ギニア、中央高地(フータ・ジャロン: Fouta Djallon)を形成している中部ギニア、サバンナ地域である上(高地)ギニア(Upper Guinea)とギニア・ハイランド及び南東部ギニアの降雨林を含む森林ギニアの4つである。

① 海岸ギニア

海岸ギニアは大西洋からフータ・ジャロン(水の城の意味)の大団塊に向って内陸へ伸びている。海岸には広大な沼沢地が帯状に広がり、この中を流れる河川の河口が海に向って開かれている。この海岸線の帯は2カ所で切られている。そこでは山の支脈になった尾根の固い岩石が大西洋に突き出ている。1つは北部のCape Vargaであり、他の1つはConakryの在るCamayenne(或いはKaloum)半島である。潮流は全海岸にわたって高波が襲うことがあり、そのため河口から内陸数 km まで汽水状態を呈する場合が多い。

第1図ギニア共和国地勢図



海岸の沼沢地の背後には平均10kmの巾をもった沖積平原が横たわっているが中央部分はかなり狭まっている。土壌は豪雨の時期には粘稠となり一般に高温多湿のため農業には有利である。作物としては米、とうもろこし、フオニオ(Fonio; milletの一種)がみられる。Kola tree(コーラ飲料用の果実のなる樹木)及び油やしも広く生育している。油やしはこの地方の特殊な景観をつくり出している。バナナ農園は南部に多く、パイナップルもこの地方で栽培されている。

この地域では平原が東に向かって徐々に上昇し、フータ・ジャロンの長い山塊に連なってゆく。特に南側はこれらの山麓が300mをこえる急斜面をもった険しい崖となっている。山麓地域は民族と経済圏の両面からみて本質的にはフータ・ジャロンではなくて沿海地域に入るものとみられる。

② 中部ギニア

中部ギニアを形成しているフータ・ジャロン高地団塊は比較的高い水平台地となっている。この地域の中の凡そ1万2800km²は海拔1000mを越えている。台地は多くの場所で狭い峡谷によって切断され、それらの峡谷は大雑把に云って直角に走っておりあたかも碁盤の目のような様相を呈している。大きな数多くの峡谷が長く伸び重要な交通路線となっている。ConakryからKankanに至る鉄道は一部はこれらの峡谷を走っている。

台地の大部分はPeul族が居住し多数の家畜を飼育している。土質は堅いラテライト土壌の塊のために耕作困難な場合が多く、主要作物は谷間で栽培されている。Labé付近のように、場所によっては土壌は火成岩からできており肥沃でコーヒー、オレンジ、ジャスミン(香料用)の栽培が可能である。所によってはパイナップルが栽培され、また乾期を通じて生育に必要な湿気のある湿潤峡谷ではバナナが栽培されている。

③ 上ギニア(高地ギニア)

フータ・ジャロンの東側にある上ギニアは広大な疎林、草丈の高い草地サバンナである。しかしこのサバンナ地域はフータ・ジャロンから160km以上離れ、マリ国境に沿って東に伸びている岩石の突出によって遮ぎられている。ダボラ(Dabola)の東にも距離としては短いと同じく岩石の突出物がみられシンギリ(Singuire)の西部地域には花崗岩の円頂が平原の上に立っている。この地域の南端は北西から南東に向かって傾いているギニア高地(Guinea Highland)に連なっている。

この地域は平均300mの高地である。サバンナの大部分は堅いラテライト核が横たわり、農業は主として河川の峡谷で行なわれている。ニジェル川沿いに住む主要民族は数百kmにわたって農業を行っている。主要作物としては水稻(Wet rice)、フオニオ、落花生、甘藷がある。家畜飼養はサバンナにおける重要な産業であるがフータ・ジャロンに比べると少ない。

④ 森林ギニア

ギニアの南東部は森林地帯により取囲まれている。この地域の特徴はギニア高地であり、西部は海拔450m、東部は900mを越えている。地形は主に円い円頂形の地表面から成りフータ・ジャロンの台地とは全く対照的である。さらにその相異を判然とさせているのは密集した降雨林—現在では大部分が2次林となっている—であり通常600m以下の地帯を覆っている。高地は疎林となり、ところによっては裸の岩石塊の丘が出現している。

ベイラ (Beyla) 及びンゼレコーレ (Nzérékoré) 付近は起伏の多い平地から成っている。過去の1時期には恐らく降雨林によって覆われていたであろうが、平地における現在の植生は主としてサバンナとなっている。Nzérékoréの南西にはリベリア及びコートジボアールの国境となっているニンバ山脈 (Nimba) がある。ギニアの最高地はこの地域のニンバ山で1724mの高さがある。

ギニア高地の農業は米、とうもろこし、キャッサバ、コーラ、油やし、バナナ、コーヒー等の作物の栽培によっている。タバコも平地では栽培され家畜も飼育されている。かつて西アフリカの植民地分割が政治的に恣意的に行なわれたことはこの森林地域でよくわかる。海岸へ出る一番便利な交通路線はギニアのほかの地域を通るよりは近隣のリベリア及びシエラ・レオネを通った方が近いのである。これら2カ国との国境も、この地域における主要民族集団を無視して不自然に分割されている。

3) 河川と排水

ギニアは西アフリカ地域の主要河川の半分以上の水源地となっている。これらの河川はフータ・ジャロンか或いは森林地域のギニア高地から流れ出ている。2つの高地は上部ニジェールの盆地に入る川とギニア、シエラ・レオネ及びリベリアを通して西方に流れ大西洋に入る河川とに分けて排水させている。フータ・ジャロンの北部はまたガンビア川 (Niger Gambie) 及びセネガル川の水源地をなしている。ガンビア川は実際にはフータ・ジャロンから流れ出しセネガル川及びバフィン川 (Bafing) (実際にはセネガル川の上流コース) の主な支流もここから流れ出ている。

扇状をなしたニジェール川水系はギニア高地から流れ出し上ギニアと森林地域の大部分を含めてこの国全土の3分の1以上について排水の役目を果たしている。低地ギニアの西部は多くの短い河川が接近し、何れもフータ・ジャロンかその山麓から流れ出ている。とくに、重要なことはヌネツ川 (Rio Nunez) が舟の就航に利用されていることで、この川はRio Nunezの入江を通過して海へ流れ出ている。Rio Pongo入江の中に注いでいるFatala川及びシエラ・レオネの国境に近いMélihouré川も航行上重要である。コナクリの北方に位置しているKonkouré川は水力電気の開発が期待されていたが、現在はサウジアラビアの200万ドルに及ぶ援助により15m×18mの小規模ダムが造成されている(1986年完成)。

4) 気 候

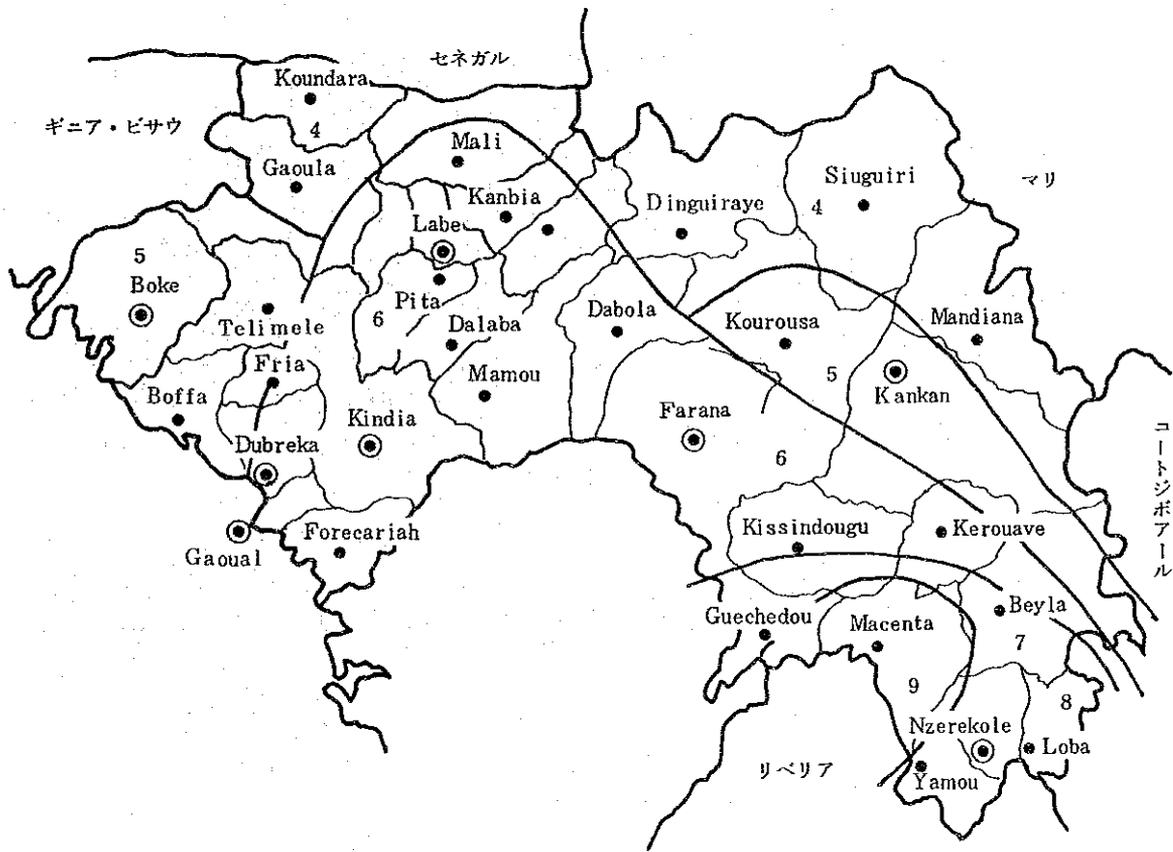
気候は国の各地方によって異なるが乾期、雨期のあるのが特徴である。

南端部では雨期は2月あるいは3月に始まるが、北西部では6月に入ってから始まる。しかし一般に多くの地域で降雨をみるのは4月、5月から10月、11月の期間である。乾期は通常11月から翌年4月までである。最も多く降雨があるのは何れの地域も7~8月である。

高地と低地とでは雨量が異なり気候はかなり違っている。乾期・雨期の長さを決定する主な要因の1つは熱帯沿海季節風で、雨期には南西から湿気を含んだ空気が西アフリカを越えてゆく。乾期には熱い砂塵を含んだハルマタン (Harmattan) が主な要因となり、この風は乾期に北西から吹いてくる。

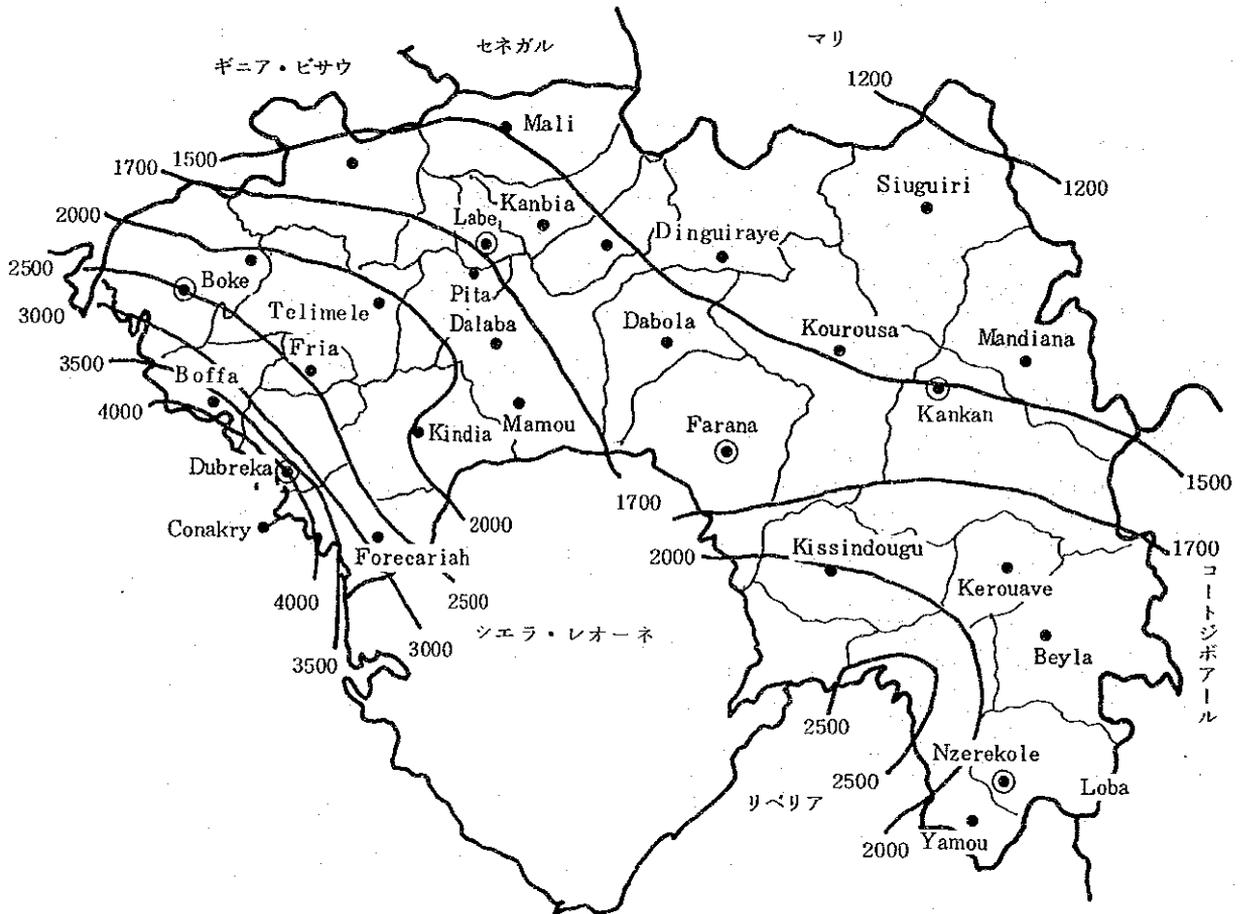
これら2つの空気塊は太陽が赤道を横切って前後に移動するに従い規則的に移動する。北方へ移動する頂点では季節風の空気塊は全ギニアを覆い、降雨をもたらす。一方ハルマタンは通

第2図 ギニア共和国雨期継続図



注 アラビア数字は雨期継続月数を示す。

第3図 ギニア共和国雨量曲線図(年間/mm)



常森林地域を通過して南方に吹き出し、多い場合は、2カ月にわたり著しい影響を及ぼす。2つの空気塊の接触地帯は激しい雷雨とスコールが発生し前線が前進と後退を繰り返しながら国を横断する。海岸地帯では旋風を引起して大荒れとなることがある。

海岸ギニアには概ね期間の等しい雨期と乾期がある。西端が急斜面となっているフータ・ジャロンが大気の上からみて降雨の原因となり、この地域は国の何れの地域よりも降雨が多く、一年間で、2800mmに達している。場所によってこの値は異り、例えばコナクリにおいては4300mm近くを示し年によっては5000mmを超えることがある。

フータ・ジャロンは雨期が4カ月以上になることは滅多にないが、ときにはこれを超えることもある。海岸ギニアの海岸地域に近いところでは平均2500mmの降雨があり、高地の中央部では1750mm以上、東部では約1500mmの降雨がある。フータジャロンの東部の上ギニアのサバンナでは1500mmをこえることは殆んどない。ここでは主に6月～9月の間に降雨がある。しかし嵐はいつでも発生する。12月～3月の間は一般に月平均の降雨量は12～13mm以下である。

森林地域では年間を通じて降雨がある。1月だけは通常、降雨量は12～3mm以下である。平均年間降雨量は海岸ギニアより若干少ないが、降雨期間が一層長いので降雨林の植生となっている。

温度と湿度は通常いつの時期でも海岸地域が高く、そのため人間を無気力にし雨期はこの地域の住民にとって苦しいものとなっている。コナクリでは海風が吹くので苦しさは若干軟らげられるが温度は一般に90°～75°F(32～25℃)である。湿度は70～100%の間に在り年間平均最低湿度は午後の初めには73%、夕方近くには89%となる。海風のとどかないBokéでは年間平均最高温度は93°F(34℃)で3月、4月の日平均最高温度は100°F(37.7℃)以上となる。Bokéにおける湿度は年間を通じて一般に夕方近くは90%となる。乾期はハルマッタンの影響により湿度が昼間、時間を限って40～50%になることがある。

フータ・ジャロンの温度は海岸地域に比べると低く、湿度は巾がある。乾期における日平均温度は54～94°F(12～34°F)と巾があり平均湿度は早朝の93%から、ところによっては午後遅くなって29%と大きく変化している。7月、8月の日中平均最高温度は降雨の影響で下がり80°F(27℃)をこえることがない。夜間は65°F(18℃)まで下がる。この時期の湿度は午前95%、夕方近くは84%と変動している。

上ギニアの温度と特に湿度はハルマッタンの影響を強く受け、温度は日中90°F(32℃)をこえ—乾期の終り頃には100°F(37.7℃)をこえる—夜間は60°F(16℃)まで下がる。乾期には湿度は夜間70%以上となり昼間は40%以下となるが午後遅くには20～30%まで下がる。雨期には温度は通常70～90°F(21～32℃)となる。湿度はこの時期には比較的高く、通常70～90%である。

5) 土壌と鉱物

雨期と数カ月も続く乾期が交互にあるので養分となる土壌無機物が溶脱して広大な面積が表面の固化したラテライトの地殻を形成している。このラテライトは主として鉄とアルミニウムの酸化物及び水酸化物からできており、作物の生育には有害となる。ギニアのある地域ではアルミニウム化合物が広大な面積を占め経済的に重要なボーキサイト—これはアルミニウムの原料となる—の大きい鉱床が出現している。

海岸地域の土壌はフータ・ジャロンから流れ出てきた砂岩礫からできており農耕が可能である。

ラテライト層は表面の土壌と花崗岩、片麻岩の岩床との間にできており雨期の湛水の原因となっている。ラテライトはまたフータ・ジャロンにも普遍的にみられ、かなりの面積が固い地殻で覆われ植生は最小範囲に限られている。しかしこの土壌は雨期には牧草が生えてくる。ラテライトの地殻は雨水を急速に流失させるので特に土壌保全は台地では重要な問題となっている。この流失する雨水は深い溝をつくり土壌を低地に洗い出す。さらにこの地殻はところによっては耕作のために軟かくなり有機物は急速に溶けて失くなる傾向がある。

上ギニアではラテライトの皮覆はみられない。降雨の分布は年間を通じて平均しており母岩となっている花崗岩、片麻岩、石英斑岩、等が分解してできた土壌に豊富な植生からできた多くの有機物が蓄積されている。繁茂した葉も過度の流失や蒸散をさまたげて土壌を肥沃ならしめている。

上ギニアのサバンナはギニア高地と同様の岩石が母岩となっている。しかし明瞭な雨期と乾期によって土壌は溶解しラテライトの地殻が広範に拡がり耕作は著しく阻害されている。乾期には土壌の肥沃度を増大させるために定期的に焼かれ、腐植は極く少ない。雨期になると丈の高い草が再び現われ、散在している樹木は葉をつける。

ボーキサイト、鉄鉱石、ダイヤモンド等の鉱物が存在する。ボーサイトの大鉱床はフータ・ジャロンとその山麓にありよく知られたところとしてはDabola, Fria, Kindia, Sangarédi (Boké 行政区分内にある) Tonguéがある。ボーサイトの鉱床はまたIles de Losにもあったが、開発によって実際には1960年代中期に涸渇してしまった。

鉄鉱石は2~3の個所で発見されている。とりわけ、重要なものとしては1900年代初期にコナクリ近くのCamayenn半島で発見されたリモナイト(褐鉄鉱)を多量に含んだ大きな鉱床がある。磁鉄鉱については鉄床がギニア高地の東部に横たわるリベリア国境沿いのニンバ山系とシモンドン(Symondon)山系で発見されている。赤鉄鉱の鉱床も、未確認ではあるがシェラ・レオーネとの国境近くに存在するといわれている。

金の存在は古くから知られているがSinguiriの北方の沖積土のBoké金鉱 — 現在は大半が掘り尽くされている — はかつてはマリ帝国の重要な富源となっていた。金はSinguiri及びKouroussa地域内にあるニジュール川の峡谷の礫の中で見つけられている。金の鉱脈はまたNzérékoré付近でも発見されている。1950年代には金を含んだ石英鉱脈が現在のDinguiraye行政地域で採掘されていた。1975年初期現在では大きな金鉱が操業されていたということはない。

経済的に重要なダイヤモンドを含む礫はMacenta, Kérouané, Beylaに囲まれた地域で見つけられている。ダイヤモンドを含む地質的な鉱脈もこの地方で発見され発掘された。品質は工業用と良質な宝石用の両者がある。

ほかの鉱石についての情報は殆んどない。Camayenne半島の鉄鉱石鉱床はクロームとニッケルが含まれている。黒鉛と少なくとも少量の大理石があると報じられている。石灰岩はマリ行政地域に大量にある。1960年頃の調査によると普通鉱物・稀有鉱物とも開発可能な鉱床が開発されていると報告されているが1975年初期まで実際に発掘されたものはない。

1974年末現在では鉱物燃料である石炭、石油、天然ガス等の鉱床は発見されていない。しかしギニアは広い大陸棚をもち一部は海上160Kmまで伸びており、石油鉱床があるということで1974年その開発についてアメリカと協定が結ばれたことがある。

6) 植 生

ギニアは全国にわたり温度は充分で植物は年間生育する。しかし降雨量の違いと特に乾期の長さにより2～3の自然植生地帯の分化が認められ、一般にはこれに対して4つの地理的区分がなされている。しかし人間の活動により植生はかなり変化してきている。広い範囲が恒常的な耕作地帯となっているが樹木を倒して焼却する焼畑農業が何世紀も続けられ森林は荒廃してしまいった。土地を肥沃ならしめるために焼却が繰り返えされ、特に牧草用として草の生長を促したことが林地をサバンナの疎林草地や草地叢林、雑木林に変えてしまった。

大部分の海岸ギニアの自然植生は明らかに落葉樹と広葉常緑樹の混合林であった。条件のよいところは降雨林となり、例えば水路に沿って回廊状の森林がみられる。しかし降雨総量が多くかつ湿度が常時高いにも拘らず、長い乾期—6カ月に達することがある—によって一層開発が妨げられている。海岸の陸地表面より低い場所では海岸線に沿ってマングローブの沼沢林が形成されている。マングローブはまた海岸沼沢地と組合わされて多数のクリークの境界をつくり入江に沿って内陸の潮流が達する所まで、場所によっては30Km近くも奥深く入り込んで生育している。

海岸ギニアの植生は人間の活動により相当の変化を来している。多くの地方で原始林がサバンナの林地あるいは叢林に変えられている。そのため特に平坦低地では油やしの景観が諸処でみられる。ある限られた地域ではマングローブが伐採されて水稲作地帯に変換されているが比較的広範囲を占めている。

フータ・ジャロンでは植生が著しく変化している。多くの台地は一時期、森林をなしていたものと考えられているが、伐採と耕作により耐火性樹木が散在し退化して草地叢林あるいはサバンナの林地となっている。森林の再生は定期的な被覆作物の焼却によって妨げられているが、その名残りが広い河川流域や僅かの保護地区で見られる。1960年代初期には未だMamou地域には繁茂した森林がみれたというがその後は叢林化してしまっている。

上ギニアの自然植生も人間の活動により著しく変化している。地域の大部分は多分、一時期には中位の高さの森林より成る落葉樹林であったとおもわれる。しかし何世紀にもわたって耕地が拡張され焼却が定期的に行なわれた結果、広い地域がこれまた耐火性樹木の密生した林地あるいは疎林草地となってしまった。また大部分の地域が退化して草原となり草は雨期には3mにも達するが、残りの地域は叢林と草の混在地帯となっている。経済的な価値のあるShea treeはBaobabのように特に河川の流に沿った地域では大木になる。

かなりの降雨が9～10ヶ月の長期にわたってみられる森林地域は、大部分が繁茂した自然の湿润降雨林により覆われている。しかし原始的な農耕により自然の樹林によってつくられた三層の天蓋は—これは原始降雨林の典型的な形態であるが—低い経済的価値の少ない2次林におき換えられてしまった。1975年現在では1次林は僅か数か所の森林保護地区にみられるにすぎなかった。人間の活動はところによっては植生を草—林地に変え、耕作によって林地は完全に消滅したところがある。

2. 国 境

ギニアの国境は約3280Kmに及び6カ国と接している。海岸線は殆んど直線に近いが大西洋に面して555Kmの巾がある。ギニア・ビサウ(348Km)、リベリア(560Km)及びシエラ・レオネ(648Km)との3つの陸地国境は植民地時代に国際協定により定められた。残り3つのコートジボ

アール(499km)、マリ(854km)、セネガル(328km)との国境は以前の仏領西アフリカ内部における行政活動により設置された。何れの場合も住んでいる民族集団の分布とは無関係にこれらを分断して国境線がひかれている。

ギニア・ビサウの国境は1886年のフランスとポルトガルの協定を基にして1950年に境界区分が決定された。境界線の殆んどは恣意的に引かれた幾つかの直線あるいは河川の間接点を連結して作られた。同様にリベリアとギニアの境界も多くの直線をつないで作られている。しかし後者の場合、河川が境界をなしているところはリベリア側の河岸が実際上の境界線となっている。ギニアとリベリアの国境協定は基本的には1892年のフランスとリベリアの協定により定められていたが、両国とも境界地域の有形的な管理がなされておらず協定は非現実的であるとされていた。1907年仏領ギニアは新協定により、以前はリベリアの領地であったところに大きな領土帯をつくった。この帯は暫らく鎮定のため仏軍により占領されていたが、1911年国境線が再度定められた。

ギニアとシエラ・レオーネの国境は主として1890年代の英仏間の一連の協定により定められたが、植民地をもった2つの強国の力関係によって定められたものである。国境には直線が用いられているが自然の地形もかなりの部分で利用された。国境線の約半分は河川により定められ、ニジエール川流域と大西岸に入る河川流域の間にある分割線はもう1つの主要な国境線をなしている。

1975年初期にギニアは130海里を領海として宣言した。この範囲内にギニア沖の大陸棚の大部分が含まれている。

3. 行政区分と人口

行政上、国は8州(7州にコナクリを加える)に分割され、さらに36県(内陸33県にコナクリの3県を加える)に区分される。

各州は1人の長官により統轄される。県にはそれぞれ知事がいる。36県はさらに約300の次位県に分けられる。農村群と都市地区である。1985年12月22日の内閣再編成のとき、4つの自然区分地域の段階に地方担当大臣の部署が創設された。この部署はいかなる行政的権限ももたない。(それに州と4つの地域との境界ではそれぞれの利害が重なり合っている。)しかし政策系列には対応しており、各地方担当大臣は国家復興軍事委員会(Courité Militaire de Redressement National: CMRN)のメンバーである。

現在進行中の行政改革(1986年3月25日法令079PRG)は大規模な地方分権化を目指している。州は消失し、県レベルが主軸の行政系列を構成することになる。各知事が政府の唯一の代表者であり、自分の区域の発展全体の責任者である。より局所的段階では郡と地区とが、つながりに応じて再区分され住民はさらに細分される。これは同じく選ばれた市町村会により運営される。

ギニアの人口は若年層が多く、多くは農村地域に居住している。都市地域は1960年代に著しく成長したが、この傾向は1970年代の初めまで続いた。政府は家族計画を導入したことはない。

1973年当時、事実上の人口は420万と推定された。1972年の人口センサスの結果によると総人口510万以上であったが、この数字は法律上の規定に基いた人口、即ち1960年代にみられた多くの半永久的な出国者(これは当時60万~100万といわれギニアを去った家族員)を含めた数字である。彼らの国外移動の原因は2つの範疇に分けられる。1つは政府の全体主義的な施策が徐々に浸透してきた結果政治的な幻滅を感じて出国した人々がでてきたこと、他の1つは経済的理由によるものであり、主に消費物資が不足し、国外の方が生活条件が良好でかつ就業の機会も

多いと考えられたことである。このような傾向は現在でもあとを絶たないようである。

第1表 ギニア国人口、密度(1983)

区 分 別	面 積	人 口	密 度		面 積	人 口	密 度
	Km ²	人	人				
1. コナクリ	400	705,082	1,763	24. 上部ギニア			
2. ギニア海岸地域				25. タボラ	5,850	97,984	17
3. ホフア	4,950	141,719	29	26. ジンギラーヤ	12,550	133,502	11
4. ボケ	10,750	225,209	21	27. ファラナ	13,600	142,923	11
5. ユヤー	550	46,874	85	28. カンカン	16,050	229,851	14
6. ドブレカ	4,450	87,316	20	29. ケル	6,400	106,872	17
7. フオレガリア	4,350	116,464	27	30. クルツサ	16,850	136,926	8
8. フリア	2,050	70,413	34	31. マンディアーナ	12,450	136,317	11
9. キンディア	8,850	216,052	24	32. シギリ	17,350	209,104	11
10. テルメレ	7,800	243,256	31	33. 小計	101,100	1,193,551	12
11. 小計	43,750	1,147,301	26	34. 森林ギニア			
12. 中部ギニア				35. ベイーラ	13,500	161,347	12
13. ダラバ	3,050	132,802	44	36. ゲッケズー	4,250	204,757	48
14. ガウアル	11,000	135,657	12	37. キッドウグー	8,550	183,238	21
15. クブラ	4,000	98,053	25	38. ローラ	3,100	106,654	34
16. クンダラ	5,200	94,216	18	39. マセンタ	8,700	193,109	22
17. ラベ	2,200	253,214	115	40. ス・ゼレコレ	3,850	216,353	56
18. レルス	2,500	138,467	55	41. ヤム	3,850	74,417	19
19. マリ	8,650	210,889	24	42. 小計	45,800	1,139,875	25
20. マム	7,950	190,525	24	43. 総計	246,000	5,781,014	24
21. ピタ	4,700	227,912	48				
22. リグー	5,700	113,292	20				
23. 小計	54,950	1,595,007	29				

最近の人口としては1983年の調査結果がある。政治的理由により実際の報告数字を水増ししたものとされているので正確な実態を表現していないが、地域区分別人口はその国内分布を知るに足るとおもわれる。(第1表)数値については、現在、計画省が精査中であり何れ修正される筈である。

第1表は1983年の結果(無修正)である。国全体を先づ自然的地域区分により4つに分け、それをさらに細分したもので、行政区分別とは一致しない。ちなみに行政区分は第2表のとおりである。

1985年における正確な数字はないが総人口は凡そ550万人とされ、そのうち155万人が都市部(5,000人以上を都市と見做す)に、395万人が農村部に住んでいると見込まれている。即

ち都市部に約28%、農村部に72%住んでいることになる。将来の人口増加率は国全体では年平均2.8%、そのうち都市部が5.5%、農村部は1.5%になるものと予想されている。

第 2 表

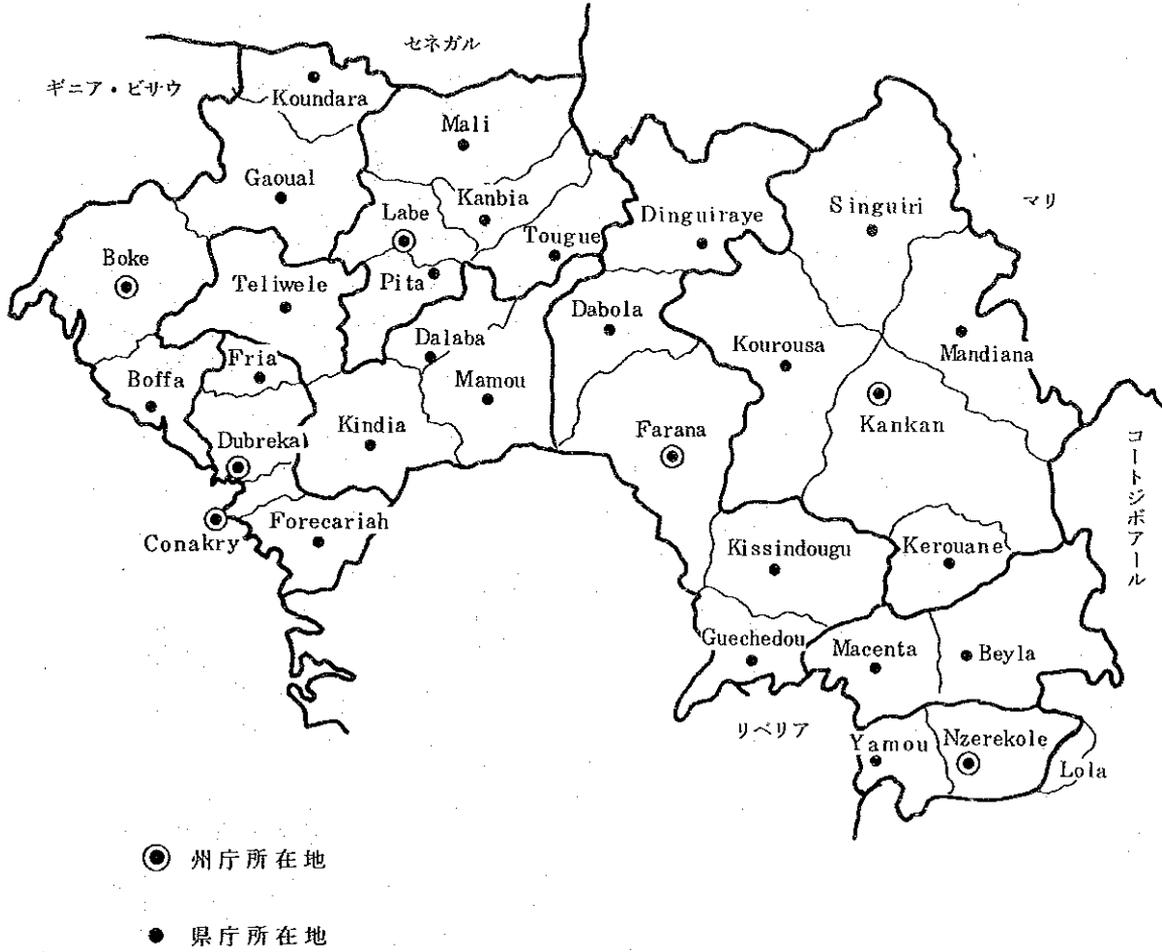
ギニア国 行政区分・自然地域対比表

1987

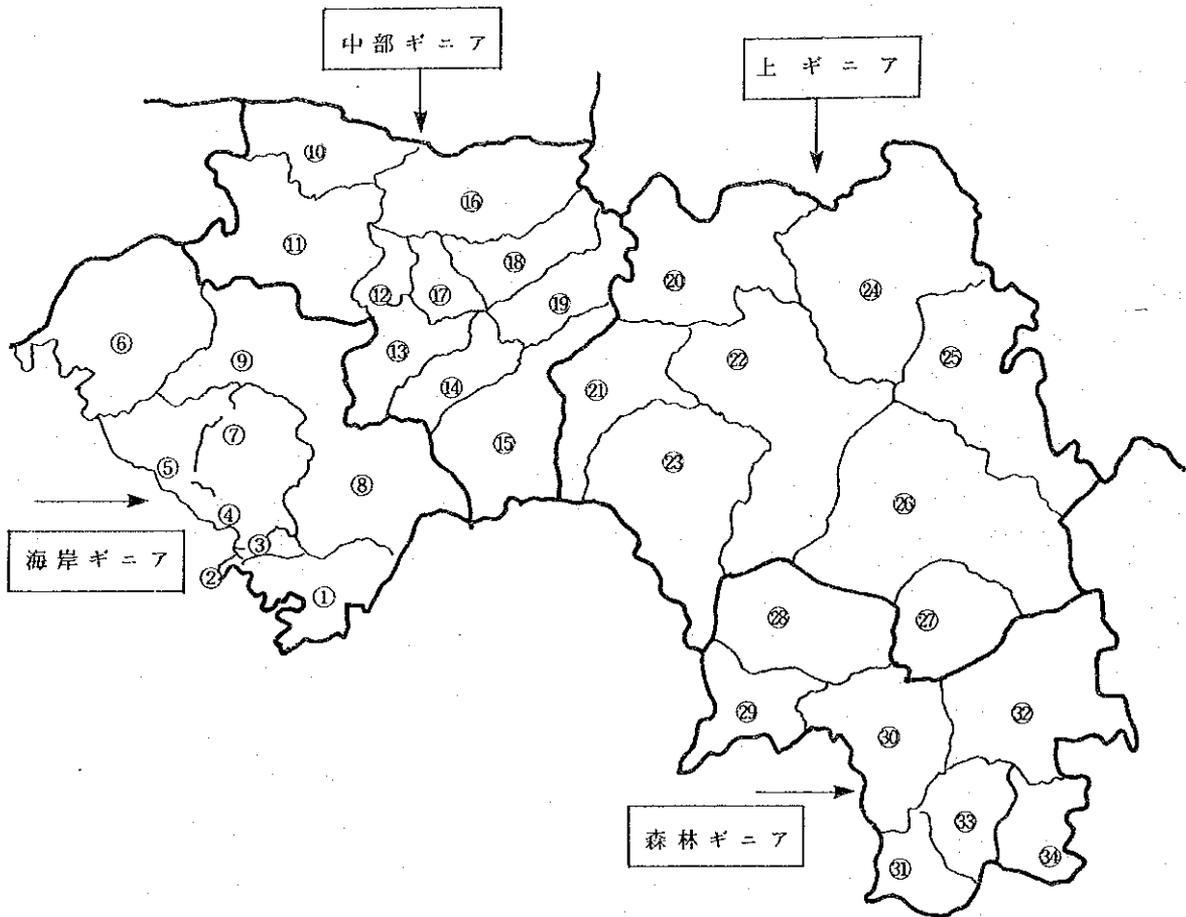
州	県	自 然 地 域			
		G M	M G	H G	G F
コナクリ	1 コナクリⅠ	○			
	2 コナクリⅡ	○			
	3 コナクリⅢ	○			
ドブレカ	4 デュブレカ	○			
	5 コヤー	○			
	6 フオレカリア	○			
	7 フリア	○			
ボケ	8 ボケ	○			
	9 ボファ	○			
	10 ガウアル		○		
	11 クンダラ		○		
ラベ	12 ラベ		○		
	13 クビア		○		
	14 レルマ		○		
	15 マリ		○		
	16 ビタ		○		
	17 ソゲー		○		
ファラナ	18 ファラナ			○	
	19 ダボラ			○	
	20 ディンギラエ			○	
	21 ゲックドゥー			○	
	22 キツンドグー			○	
カンカン	23 カンカン			○	
	24 ケルアネ			○	
	25 クルッサ			○	
	26 マンディアナ			○	
	27 シギリ			○	
ヌ・ゼレコレ	28 スゼレコレ				○
	29 ベイラ				○
	30 ローラ				○
	31 マセンタ				○
	32 ヤムー				○

自然地域 GM:ギニア海岸地域 MG:中部ギニア地域
GF:ギニア森林地域 HG:上部ギニア地域

第4図 ギニア国行政区分図



第5図 ギニア国自然地域区分図



- | | | | | | |
|----------|---------|---------|---------|-----------|----------|
| ① フォレカリア | ⑦ フリア | ⑬ ビタ | ⑲ ツーグ | ⑳ マンディアナ | ㉓ ヨムー |
| ② ユナクリ | ⑧ キンディア | ⑭ ダバラ | ⑳ ジンギラエ | ㉔ カンカン | ㉖ ベイラー |
| ③ ユヤー | ⑨ テリメル | ⑮ マムー | ㉑ ダボラ | ㉗ ケルアース | ㉙ ス、ゼレコレ |
| ④ ドブレカ | ⑩ クウンダラ | ⑯ マリ | ㉒ クールーサ | ㉘ キツシンドグウ | ㉚ ローラ |
| ⑤ ボッファ | ⑪ ガウール | ⑰ ラベ | ㉓ ファラナ | ㉙ ゲクドウ | |
| ⑥ ボケ | ⑫ レルブマ | ⑱ クウービア | ㉔ シギリ | ㉚ マサンタ | |

第2節 ギニア共和国の政治的経済的背景

1. 政治的背景

ギニア共和国は1958年10月人民の圧倒的支持の下に旧仏領西アフリカの中で反旗を翻えしフランスに対して完全独立をかちとった唯一の国である。独立当時はギニア人民革命共和国と称し、大統領セクトーレ(Ahmed Sekou Touré)は彼の率いるギニア民主党(Parti Démocratique

de Guinee : PDG) の一党独裁の形で「富んだ従属より貧しくても自由を選ぶ」という標語を掲げ26年間の長きにわたって社会主義路線を歩み続けてきた。セクトーレが1984年3月アメリカの病院で死亡すると、一週間を経ずして軍はクーデタを敢行し政権を握るに至った。その後国家復興軍事委員会(CMRN)による軍政が布かれ、国名をギニア共和国と改めた。CMRNはギニアの進む道を新しい政治・経済路線に切り換え、それまで唯一の政党であったギニア民主党(PDG)を葬り去ったのである。

1) セクトーレ時代

セクトーレは労働組合の指導者であったが1940年代以来ギニア政治を掌握してきた人物である。1952年彼はPDGの指導者になり同年フランス国会の議員にも選出されている。1957年に実施された選挙ではPDGは新しい領域議会(Territorial Assembly)において4席を除き全議席を獲得した。1958年ギニアは他のフランス領西アフリカ諸国とは主張を異にして、フランス共同体(French Community)への参加を拒絶して突然、独立を宣言した。フランス政府は直ちにギニアから一切、手をひくことになった。

セクトーレは政治経済・行政に関するあらゆる制度をPDGの支配下におき人民の末端組織に至るまで統治を浸透させ、直接、農工業生産・商業等を指導した。地方の党組織に一定の権限を与えられているにも拘らず、政策決定は極端に中央集権的で中央PDG政治局(Political Bureau)とりわけ、セクトーレの決定に委ねられていた。

強力な中央集権化、地域、地方レベルにおける党の締め付け、経済における諸外国協力者の喪失などにより、鉱業を除くほとんどの分野で生産は著しく低下し、よくても停滞するに至った。さらに経済的・政治的理由により多くのギニア人が近隣諸国に逃避し、1984年のクーデター当時にはその数が200万人にも達したといわれている。

1960年代末期から1970年代中期までの間、頻繁にクーデターの陰謀の企てがあったといわれその都度、政治的弾圧が加えられた。特に1970年、彼等がポルトガルから支援を受けた侵入事件後大規模な追放が行なわれた。次に大きな追放が行なわれたのは1977年であったが、これはセクトーレが“Foulah族の陰謀”と呼んだものに対する弾圧として行ったものである。弾圧が行なわれるたびにセクトーレとMalinké族の仲間とくにセクトーレの一族の権限が増大した。彼等は、政府の要職につき、その不法所得は益々増大する一方であった。PDGの支配はつづいていたが、すでに1950年代から60年代初めのような大衆政党ではなかった。

セクトーレが死んだとき、PDGの指導者に対する草の根の支持は失なわれており、後継者をめぐる争いから、その力は一層弱まった。こうしてセクトーレの死が近付いたとき、その非合法が極端に漫延し末端からの支持は失われ後継者問題も発生して政権は、弱体化の道を歩んでいた。

2) 国家復興軍事委員会(CMRN)

1984年CMRNが発足すると、CMRNは陸軍司令官コンテ大佐(Lansana Conté)を大統領に、トラオーレ大佐(Diarra Traoré)を首相に指名した。CMRNはコンテ大統領を国の集団的な軍の指導権代表者に選出した。CMRNは集団指導組織であり、コンテ大統領はそのメンバーによって、選ばれたものである。大統領は同志からの支持を受けとめるためには中庸を守ることが必要であるが、じっさいには広範な権力を行使することが可能でありCMRNメンバーの指名も行なう。

新体制は私的所有と外国投資を活発にし経済分野における国の役割を減少させるという複数社

会の考え方を保証することを明らかにした。

まず司法・教育制度の改革が図られ、フランス語が教育における主要言語として復活した。然し全体的な改革を早急に行うとの発表にも拘らずCMRNの委員の中には世銀、IMFの経済的勧告の完全実施に難色を示す者もあった。

1984年12月コンテ大統領とトラオーレ首相との間で緊張が高まりトラオーレ首相はその職を解かれることになった。閣僚人事の更迭は民族的バランスを考慮して行なれたものでトラオーレ首相には教育相のポストが与えられた。1985年7月トラオーレは何人かの閣僚やCMRNのメンバーとともにクーデターを企てたが失敗した。

1985年12月コンテ大統領は大規模な内閣の改造を行ない、多くの文官を閣僚のメンバーとして起用(31名中19名)するとともに何人かの有力なライバルを地方大臣のポストにつけた。これは行政能力の改善開発のために行われたものである。内閣の改造と共にCMRNの全面的整備のほか行政及び軍の改革も行なわれた。それは、最終的に金融政策の改善を目標としたもので、元来はIMFの提案を受け入れるための前提条件をなすものであった。

IMFと世銀により承認された計画に基づく経済改革は、特に農村に大きな利益をもたらすものであるが、セクターレの制度の下で大きな利益を得ていた人々の利益には反するものである。

現在、政府は行政機関の縮小、及び公務員削減の方向に動きつつあり、地方都市住民は平価の切下げにより消費物質の高騰と戦わねばならぬ状態におかれている。

2. 外 交

独立の当初セクターレはアフリカ統一の指導的提唱者であり特にガーナのエンクルマ大統領(N Krumah)と緊密な関係にあった。しかしセクターレ時代の大半は孤立的であった。1970年中期まで近隣諸国との交渉の多くは、これら近隣諸国がギニア政府転覆を企てる亡命出国者を支援していると考えていたために敵意をもって終始する状態であった。

多くのギニア人の亡命者を受け入れたセネガル、コートジボアールとの関係は特に険悪なものがあつた。1970年ポルトガルが侵略を支援するに及んでその状態は頂点に達した。

しかし1970年中期になってギニアの対外政策はかなりの方向転換を示し1975年ギニアはロメ協定に調印した。その前身であるヤウンデ協定には調印をしていなかった。近隣諸国と協調するもう1つの現われとして1975年ギニアは西アフリカ諸国経済共同体(Economic Community of West African States)の一員となった。同年にはフランスとの外交関係の修復が始まり、ジスカールディスタン(Giscard d'Estaing)フランス大統領が1978年にギニアを訪問しセクターレ大統領も1982年にフランスを訪問した。セネガルとコートジボアールとの和解についての交渉は1977年に開始され、セネガルとは1978年外交関係が修復された。1980年にギニアはガンビア川の開発に加わると共にマノ川連合にも参加してシェラ・レオーネ及びリベリアと関税同盟を結び他の地域開発においても提携することになった。実質的に外国訪問を中止していたセクターレ大統領は国外旅行を頻繁に行なうようになった。彼は特にアラブ諸国から財政援助を求めることに熱意を示し、この方面では著しい成功をおさめた。しかし、政情の不安や通貨の過大評価その他商業上、投資上、不都合な条件が山積みしていたため、外国企業の誘致には成功しなかった。

ギニアは独立後数年間はソ連から実質的な財政援助を受けていた。セクターレはソ連海軍からの

永久基地提供の申入れをことわり、その他多くの不一致があったにも拘らずソ連その他の東欧諸国とは依然として重要な関係が持続された。一方、ギニアは鉱工業部門を中心に西側から重要な投資を受けてきている。フランスはギニアとの間で厳しい関係にあったにも拘らず重要な貿易相手国であった。

セクトーレ時代が終ってからのギニアは通貨の再編成及び外国資本の積極的な導入のための、投資環境の改善等、自由市場経済へ向っているが、とくに目立つのは、フランスとの関係が緊密化したことである。フランスの金融機関はギニアの銀行部門に対して重要な役割を果たすようになり、究極的にはギニアは再びフラン圏に入ることが予定されている。

3. 通 貨

ギニアの通貨は現在ギニア・フラン (Fran Guinée) である。ギニア・フランは1986年1月1日通貨シリ (Syli) と1対1の割合で導入された。通貨の切換えは1月3日に発表され93%の平価切下げ直後に始まり(1月末に終る)、これを受けてIMFはギニアに対してスタンド・バイ・クレジットを提供することになった。これより3カ月前に複数為替レート制が採用されており限定された取引のなかでは1SDRに対し24685シリという中心レートより約9.2%低い特別比率 (Special Window) が採用されていた。新制度では毎週の外国為替市場において民間の自由取引により相場が決定されるようになった。政府に係わる公共部門(政府の取引、国有企業、鉱業部門に適用されている。)では1月の平価切下げで1SDR = 300ギニア・フランとなった。民間でのギニア・フランは1986年4月中旬1米ドル = 340ギニア・フラン、1ポンド = 5137ギニア・フランであった。平価の切下げは民間の為替レートを当時、大規模に行なわれていた闇市場のレートに近づけた。通貨の変更は、ギニアのフラン圏及び西アフリカ金融連合(West African Monetary Union: UMOA)への来るべき加入の前ぶれだといわれている。ギニアは1960年にフラン圏から離脱していた。交換比率の年次変化は第3表の如くなっているが1987年2月現在では1ドル = 405ギニアフランとなっている。

第 3 表
シリ対米ドル交換比率

1975	1976	1977	1978	1979	1980
20.67	21.38	21.14	19.72	19.11	18.97
1981	1982	1983	1984	1986 [*]	1987 [*]
20.95	22.37	23.10	24.09	300 (340)	405

出典、IMF国際財務統計

注^{*} 1986年は4月現在、1987年は2月現在を示し何れもギニア・フラン表示である。

4. 経済と経済政策

1) 経 済

ギニアの1人当りの国民所得は世銀の算定によれば300ドルであり世界の最貧20カ国の中に分類されている。

この国の経済はもともと農業と牧畜による生産が基礎となっており国民の80%がこれによって生計を立てている。ただし外貨の獲得はその大半を鉱物資源の輸出に依存している。鉱業は主として独立以後に発展を遂げたのであるが、国の直接管理を受けたこともあって経済の中では独自の存在となっている。さらに経済全体をみると独立以前より一層二重構造的な性格を帯びている。これは1970年中頃までセクトーレが、高度な中央集権制を採用し民間部門を圧迫するような政策をとったため特に農村は深刻な状態におかれた。

鉱業以外の他部門は一般的に貧弱であったが、これは施設等が次第に陳腐化して生産力が低下した結果である。一方、政府による公共消費は1970年中期に急上昇をみたが、これは鉱業部門からの歳入が増加したため他方、民間消費は減少し投資比率も低下した。商業及び金融業に対する制限により貯蓄率は低下した。為替レートが過大であったため輸出が阻害され、不法貿易の規模は増大する一方であった。1970年代末期以降の輸出による外貨収入の停滞、利子の支払いの増大、国外からの新規投資の断絶はこの国の経済に対して国際収支上の制約を増大させるものであった。

ギニアは幸い鉱業に潜在力があり、気候と土壌に恵まれ西アフリカにおける最も裕福な国になる可能性をもっている。水源が豊富で最近北部、東部の近隣諸国が経験したような旱魃被害を避けることができた。気候条件がよいため多種類の作物と広範囲にわたる家畜の生産が行なわれている。大きな鉱物資源も確認されており、重要な新発見の可能性もある。化石燃料資源は確認されていないが水力発電の可能性は充分にある。

2) 経済政策

セクトーレ時代の最後の5年間は若干の政策変更がみられたが、トーレの死後経済政策は大きく転換された。新政府は経済における国の役割を減少させ、逆に民間部門の活動が活潑となるよう制度的、物質的な枠組みを変える政策をとることにした。新政府は政策の変更と外国債務の返債繰延べをふくむIMF及び世銀からの総合的援助を受けるための交渉に入った。

13カ月にわたるIMFのスタンド・バイ・クレジットと世銀による構造調整融資に関する最終協定は1985年になって調印された。1986年2月の公表に先立って次のような重要施策が約束された。

- ① 通貨の変更
- ② 平価の切下げ
- ③ 関税その他の税制の改革
- ④ 公共部門の縮小
- ⑤ 公務員の削減

新政府は1985～87年の暫定の経済計画を策定した。この中には物価上昇への応急対策、既存のインフラストラクチュアや工場の復旧のための投資が含まれている。この期間には公務員数の早急な削減が予定されているとともに、援助を受けて実施される経済的運営の改善に重点がおかれた。

その第一歩として外国負債の未返済分について再度計画を練り直すため、1986年4月パリ・クラブの会合がもたれた。これに基づきギニアへ開発資金を融資している国の諮問グループ及び国際機関は1987年の投資計画の詳細と準備中の長期経済計画を再検討するため1986年に再度話し合いをもつことになった。

1986年2月に世銀は構造調整融資の公表に当って「約束された改革と慎重な投資政策とによって1980年代の終わりまで経済は毎年5%ずつ成長し、個人所得は同じく2%ずつ成長するであろう」と述べた。

5. 国民総生産

経済の構造と発展に関する数字が極端に乏しいので国民所得計算の数値は1つの仮定的なものにならざるを得ない。世銀は1983年の国民総生産は1億9100万ドルと推定している。これは1965年～73年は毎年3%で伸び1973年～83年までは毎年3.1%で伸びたと想定して算定したものである。1973年～83年までの伸びは大部分が初期に集中したがこれは新しい鉱山が生産に入ったことによる。その後の鉱業生産は横ばいかむしろ減少気味になりその他ほとんどの部門は沈滞した。世銀によると1983年1人当り平均所得は300ドルである。1965年～83年の間の年平均伸び率は1.1%であるが、この期間の終り近くには実質所得で減少を示したとしている。

第 4 表
要素費用 (Factor Cost) による国内総生産
ギニア

	1976	'77	'78	'79	'80	'81
金額 (10億ギニア・シリ)						
現 行 価 格	24.2	25.0	25.7	25.8	28.6	29.1
1981年固定価格	30.3	30.5	30.7	30.2	31.5	29.1
実質成長率 (%)	6.9	0.6	0.7	-1.2	4.6	-7.9
1人当(ギニア・シリ)						
現 行 価 格	4,990	5,013	5,002	4,886	5,276	5,218
1981年固定価格	6,244	6,107	5,977	5,716	5,815	5,218
実質成長率 (%)	3.9	-2.2	-2.1	-4.4	1.7	-10.3

(世銀資料)

国内総生産額を産業部門別にみると最近は構造的変化がみられず、農業、畜産、林業、漁業を含めた一次産業部門は全体の約40%、サービス部門(政府を含む)が36~37%、鉱工業部門は22~23%を占めている(第5表)

政府の消費は、過去10年間は伸びる傾向を示したが、民間部門の消費は減少の傾向を示した。公共消費の伸びは大部分が行政部門の増大と公務員数の増加によるものである。公共消費への資源の流用や鉱業その他からの収入が1970年代初期と比べてずっと弾力を欠いてきたので公共投資は

制限されてきた。貯蓄率は近隣諸国に比べると比較的高かったが、二重経済であったこと、民間貯蓄の流通のための金融機関の有効なシステムがなかったこと、為替レートが過大評価されていたこと等が原因して民間貯蓄を生産的投資に回すことが困難であった。最近の政策変更も長年にわたって形成された経済構造にみるべき影響を及ぼしていない。

世銀の推定によると1983年のGDPのうち、公共消費は19%を占め民間消費65%、国内投資14%、商品・サービスの純輸出が2%を占めている。

第 5 表
1981年固定価格による産業別国内総生産額

ギニア

(世銀資料)

	1976		1981	
	10億ギニア・シリ	%	10億ギニア・シリ	%
第1部門(農村)	13.6	40.5	14.8	41.9
農 業	9.2	27.4	10.1	28.6
畜 産	3.1	9.3	3.3	
漁 業	0.3	1.1	0.4	1.1
林 業	0.9	2.7	1.1	3.1
第2次部門(工業)	7.6	22.7	7.7	21.8
鉱業、その加工	4.3	12.8	5.1	14.6
製 造	0.9	2.8	0.8	2.2
公 共 事 業	0.3	0.8	-0.1	-0.1
建 設 業	2.1	6.2	1.8	5.1
第3次部門	12.4	36.9	12.7	36.1
輸 送	0.4	1.2	0.4	1.2
貿 易	8.1	24.0	6.8	19.4
財 政 サ ー ビ ス	1.0	3.1	0.8	2.4
行 政	2.8	8.2	4.5	12.7
そ の 他	1.0	0.4	0.1	0.4
計	33.6	100.0	35.2	100.0
市場価格でのG.D.P	33.5		25.3	
従属純間接税	-3.2		-6.2	
要素費用でのG.D.P	30.3		29.1	

第 6 表

市場価格による国内総生産の支出(1981年固定価格による)
(ギニア)

	1976		1981	
	10億ギニア・シリ	%	10億ギニア・シリ	%
公共消費	4.4	13.1	6.4	18.1
民間消費	25.2	75.2	22.7	64.3
公共投資	4.0	11.9	3.2	9.1
民間投資	1.6	4.7	1.7	4.8
商品及服务、純輸出	-1.7	-5.0	1.2	3.4
国内総生産	23.5	100.0	35.3	100.0
国内総貯蓄	3.5	10.4	6.1	17.3
国民総貯蓄	2.2	6.6	3.3	9.3
国民貯蓄ギャップ	-3.4	10.1	-1.6	4.5

(世銀資料による)

6. 産業別概況

1) 第1次産業

人口の約80%が農業、畜産、林業、漁業に従事している。国内総生産のうち農村部門は1983年には38%を占めている。これらの殆んどは小農の生産によるものであり、その大部分は自家消費か農村部における流通に当てられている。ギニアは海岸の多雨地帯から内陸のサバンナに至る広い地域にわたって、気候と土壌に恵まれ多種多様な農業生産をあげている。また家畜の飼養も行なわれている。国としては、かなりの農業潜在力があるにも拘らず生産はここ20年間沈滞を続けており、ある推定によるセクター政権の末期の数年間には年平均で僅か1%増大したに過ぎないといわれている。輸出用の農業生産は独立後10年間は実質的には停止同然であったがこれは輸出業者(主にフランス人)が輸出市場に供給していた農園から手を引いたからである。農産物輸出は植民地時代には多くの外貨を稼いでいたのである。

作物生産に関する公式数字はないが、国際機関による推定がある。この推定値には誤差があるとおもわれるが参考までに示すと第7表の通りとなる。

セクター政権の農業政策は、Fapas(Les Fermes Agro-Pereorale darroundissemene)に中心的役割を担わせていた。党の統制下におかれた地方革命軍(Party Controlled Local Revolutionary Powers:Le Pouvoir Revolutionare Locals (PRs))がこれに対して、トラクターや牛の割当を行ない、生産物流通の指導を行なった。農産物の生産者価格は低廉で、投入財は不足し、市場管理、輸送に問題があったほか生産物に対する税等種々の問題のため一般の生産者は市場への出荷を渋り、他方、集団生産計画は極めて非効率であることが判明した。農産物はより高価に販売でき、ギニアでは入手困難な消費物資等と交換できる近隣諸国へ密輸された。為替レートが非現実的に定められたためバナナ、コーヒー、パーム核等の輸出にあたっては補助金が必要であった(量は極くわずかだった)。ギニアはかつては食料穀物の輸出国であったが現在では年間10万トン以上を輸入しなければならず、これは全輸出収入の30%にも相当している。

1984年のクーデターに続いて、新政府は経済計画の中では農業を最優先させると公表した。

第 7 表
主要農作物の生産量推定値
(ギニア)
1,000 トン

とうもろこし	47	57	53	50	39	56
米 (粳)	348	350	300	420	396	400
キャッサバ	475	550	600	650	640	650
バナナ	99	99	100	110	110	115
パイナップル	16	17	17	18	18	20
パームオイル	40	42	42	45	45	45
落花生(むき実)	82	83	83	85	75	75
コーヒー豆 ^a	8.6	6.7	3.8	3.9	3.6	...

注 a 歴年10-9月の作物年

出典 FAO生産年報・国際コーヒー機構

地方革命軍(PRLs)と郡農業畜産農場(Les Fermes Agro-Pertorale d'Arrondissement :Fapas)は解体され、生産者価格が上げられ生産税も廃止された。新政府はまたプランテーション作物の生産を復活させるため外国投資を歓迎すると公表した。他部門についても平価の切下げにより新規の投資の増大が期待されている。小規模生産者は価格の引上げにより、生産意欲を増大し市場の出回りは活発になる筈であるが、一方では輸送の困難、投入財の不足、普及サービスの欠除、信用制度の不備等がある、阻害要因となっている。

1985年11月農村部を対象とした重要な経済計画が発足した。それは世銀とフランスの協力資金(Frances Fonds d'Aide et de Cooperation)により融資が行なわれることになったものである。この中には新戦略を創設することと、農村開発省が従来の米生産の拡充を基礎とした2つの重点計画に責任をもっている機関オナデル(Onader)を吸収して開発事務所を開設することが含まれている。小農を含むその他の2-3の総合農村開発計画は国外からの財政支援により復活あるいは開始されるが一方、政府は農園農業へ外国からの投資がなされる誘因を探し求めている。

2) 鉱業

ギニアの鉱業は過去20年間、経済の中で最も活発な発展を遂げた部門である。鉱業の成長は1970年代中期に集中していた。GDPの15%を占め(1973年には4%)、輸出外貨の殆んどがこの部門からあげられ、政府収入の約50%を占めている。1973~1980年の年平均成長率は14.7%であった。新規のダイヤモンド鉱山の開発が始まってブームを呈しているが、これとは別にボーサイトを中心とした鉱業全般は1979年以降は、世界市況の悪化により停滞気味に推移している。しかし、ギニアの鉱物資源賦存状況とセクター後の投資環境の好転によって鉱業部門はなお大きな発展の潜在力を有しているとみられる。

3) エネルギー

ギニアでは化石燃料資源は未だに発見されておらず大部分のエネルギーは輸入に仰がねばならない。1983年の商業的エネルギーの消費は1人当り石油換算で54 kg程度である。最近の石油製品の輸入額は全体の約4分の1を占めているが石油価格の値下りにより貿易収支はかなり改善された。

国の電力制度による発電能力は火力水力併せて73 mWでこの他に鉱山企業自体で発電されているものがある。水力発電は修理を必要とする場合が多く、現在それらの修理が実施に移されつつある。ギニアにはコンクレー川 (Konkouré)、バフィン川 (Bafing)、上部ニジュール川等の水源があるため水力発電の可能性は大きいものがある。

4) 製造業

製造業部門は1983年のGDPでは2%を占めているに過ぎない。多くの工場は国によって管理され国内需要を満たすために設立されたものである。しかしシリ (Sylli) の過大評価、装置の故障、電力及び原材料の不足、管理の不適切さ、熟練労働力の不足、国内購買力の欠除等により潜在力があるにも拘らず長期にわたって活動しなかったものが多い。農産物の加工工場を含めて比較的付加価値の低いものが生産され国内市場向けの単純生産物が多かった。

1985年12月の政府の発表によると35国営企業のうち7企業は解散され4企業は新しく方向転換し、13企業は全部ないし一部を民間に移すため修理中であるという。残り11企業は依然公共部門に残るが、大半が大きく改善される予定になっている。

5) 建設業

建設業は1981年のGDPのうち約5%を占めていた。このうち、半数は公共資金によるものである。過去においては公共及び合弁による建設は外国資金に左右されていたが、独立後はさらに公共建設計画への支出割当てが少なくなり、基盤整備は放置されたままとなっている。大規模建設事業の計画は多くあるが、差し当っては既存施設とくに基礎的インフラの再建に向けられることになっている。

6) サービス

独立以後政府は統制を強化して商業を抑圧し、また独立前のフランス人によるサービスが撤退したことからこの部門の開発は遅れている。民間商業は1979年まで禁止されていた。1984年のクーデター以後サービス部門は若干改善され、コナクリのホテル収容能力の拡張計画も発表された。現在観光目的の入国には査証は発行されていないが、外国の関係者との間では観光事業の開発について検討が進められている。

7) 運輸通信

通信は一般に貧弱で維持費が不十分のため1960年代、1970年代、1980年代初期を通じて悪化した。但し最近アフリカ開発銀行からの借款と他国からの資金援助によって電気通信網の改善が図られようとしている。

道路は全国で28,000 kmあるが、全天候道路は4,500 kmありそのうちタール舗装道路は1,100 kmにすぎない。

自動車輦は1984年のクーデター以前には2万台あったがその後1万台の車輦が増加した。殆んど不法輸入によるものであるといわれる。

鉄道はコナクリとカンカンの間(661 km)が主要幹線として存在するが、現在は運行されて

いない。この他に、鉱石（主にボーキサイト）搬出用の鉄道がある。

主要港は Conakry にあり、1984 年の外国貿易での取扱量は 460 万トンであった。港は拡大され近代化されてきている。

7. 雇 用

1983 年における労働力人口（15～64 才）— UN の定義による — は全人口の 53% を占めている。一次産業労働力の比率は 1962 年の 87% から 1981 年には若干低下して 81% となった。これに対して工業雇用（鉱業を含む）は 7% から 11% に増加している。サービス業は政府を含めて 1965 年の 6% から 1981 年は 7% となっている。給料雇用者は限られており、主に公共サービス部門で 14 万人いるにすぎない。

8. 価 格

1970 年代中頃まで政府の経済政策は一方で価格コントロールをしながら通貨量の管理がルーズだったため公共市場での価格と併行市場での価格の間で大きな較差がみられた。1970 年代後半になると通貨政策は強化されたが、1980 年に再び統制が緩和されるに及んで民間貿易の自由化もあり、インフレが著しく亢進した。消費者物価の動向を知るための公的な指標はないが、国民所得の推計に当って世銀が推定した GDP のデフレーターによると 1970 年から 1981 年の間に物価が総合で平均 4.6% 上昇したといわれている。過去 5 年間での率は著しく高く、1985 年末と 1986 年当初の平価切下げで最も基本的な食料と輸入品の価格は急騰した。

9. 財政・金融

1985 年及び 1986 年に金融制度が改善されるまで、その運営は経済の二重構造と外貨不足により悩まされてきた。政府の管理する公的な金融制度は、政府と半官半民の会社以外からは無視されてきた。これは、それ以前までの民間商業の抑圧、銀行業からの私的自由の剥脱、不適正な利子率、併行市場の存在等の遺産であった。効率的な金融制度がなかったことは民間部門の発展を抑圧する結果となった。同時に公共部門による投資支出は外貨不足と民間貯蓄の活用ができなかったことにより抑圧を受けてきた。国内における貯蓄率はアフリカの水準からみれば決して低いものではなかったが、「国内貯蓄分のごく一部しか金融システムには入らず政府は利用することができなかった。」そのために政府の活動は主に半官半民企業あるいは政府の管理下におかれていた外国貿易からの税金、通貨供給量のインフレ的拡大、投資のための外国からの借款が原資となっていた。1984 年のクーデター以後新政権がいち早く打出した政策の 1 つは商業銀行を歓迎し個人の銀行勘定を尊重し公的に銀行制度によって私的貯蓄を回復することである。事実この復活は 1985 年末にとられた銀行制度の全面的改正と 1986 年の平価切下げにより初めて実効のあるものとなったのである。農産物生産者価格の引上げ及び商取引の統制排除と共に前記の改正により経済における併行市場の役割は著しく減少するものと期待された。1986 年 1 月の平価切下げに伴う通貨の切換えにより金融機関が推定していたより更らに多くの通貨が出回っていたことが判明した。即ち出回り通貨の量は銀行取扱い以外に 60% もあったと推定されている。

1) 財 政

合弁企業鉱山会社からの法人税及び輸出税による税収入は政府収入の約半分を占めている。会

社からの収入は1970年代中期になってボーキサイトの増産に伴い著しく増大したが最近では停滞している。他の税収源としては輸入税がある。農民の生産物からの徴税及びその他類似の徴税は1984年クーデター以後の新政府により廃止された。そのため税制の基盤が小さくなり、税収の多寡は鉱山業の繁栄如何にかかっている。

現在税収よりも支出の方が急速に増大しているが、これは主として学校の新卒者には公共部門の職を提供するという前政府の方針により人件費が増大したからである。新政府はこれを段階的に中止する方向をとっている。公共企業の赤字と外国負債にかかる利子の支払いの伸びは政府歳入を上回り、1981年までの公共部門の赤字はGDPの19.7%に達すると推定され、この中の15.5%分は準国営団体によるものである。1984年の赤字は世銀の推定によると同じく10%に相当するといわれている。

IMFのスタンド・バイ・クレジットの提供と世銀の構造調整融資の供与により経済の再建計画が進められつつあり、政府の財政制度は大きく変っている。統制は急速に解除され、収入を増大し支出を減少させる方法が採用されている。他方公共部門に必要な欠くべからざる資金計画には外国からの財政支援を求めている。新しい関税・税収制度が導入され消費者補助は廃止か削減され、赤字の国営企業は総点検を受け、廃止されるか民間部門に移管され公共サービスは大幅な削減を受けた。公務員数は1986年当初に84,000人であったが同年中に3分の1を削減し将来さらに削減することになっている。このような急激な変化は政治的に相当な困難を伴うもので、一般の圧力に対応して政府は1986年1月の平価切下げ後に行った食糧の値上げを一部撤回した。トーレ時代には政府の経済計画とは財政の支出計画のことを意味し、それによってどれ程の生産をあげられるかという、目標とは殆んど無関係に計画が立てられていた。しかも計画額まで支出されたことは殆んどなかった。世銀、UNDP及びフランス人助言者の援助によって政府は短期の復興計画を立てた。多国間、二国間援助の諮問グループ会議が1986年後半にもたれ、資金計画について検討が行なわれた。

2) 通貨と銀行制度

1985年政府は銀行制度の抜本的見直しに着手した。1985年の年央に新銀行法が制定され新商業銀行が設立された。それまでギニアにおいて活動していた銀行は1983年に設立されたイスラムの銀行を除きすべて政府の所有となっていた。1985年12月には6国立銀行が閉鎖され3つの新銀行に商業的銀行業務が引きつがれ、何れは他に合併されることになっている。新規の3銀行にはすべてフランスが関与している。通貨全体についての統計はない。

10. 外国貿易

1970年代の初期及び中期にはボーキサイトの輸出が増加してギニアの貿易収支は著しく改善された。1960年代は農産物の輸出は、フランス人が経営していた大規模農園の生産が中止されたこともあって減少し、鉄鉱石生産も大鉱床が一段落したことから輸出は停滞していた。食糧の輸入は都市化と農産物の不作により著しく増大した。資本財の輸入は1970年代の初期にピークに達したが、これは鉱山業への資本投資によるものである。また石油製品の輸入もその後著しく増大した。

政府の密輸防止の計画はあったが、為替レートが過大であり、また国内市場における農産物の販売収入が少なかったため、輸出入とも不法貿易が横行し正式な貿易統計にのらないものが相当数あ

第 8 表

外国貿易の年次動向
(ギニア)

(100万ドル)

	1979	'80	'81	'82	'83	'84*
輸出(FOB)	364	497	490	411	390	504
輸 入	335	394	422	296	279	382
差 引	29	103	68	115	111	122

注 *は暫定値

第 9 表

主な商品別貿易統計

(100万ドル)

(ギニア)

	1977	'78	'79	'80	'81
輸出(FOB)					
ボーキサイト	205	233	247	339	337
アルミナ	73	88	100	139	146
農 産 物	15	7	16	17	4
輸入(CIF)					
食 糧	31	44	46	62	64
石 油 製 品	33	38	81	101	111
そ の 他	151	171	208	231	247

(世銀による)

(注)

ボーキサイトとアルミナの主要市場は米国、フランス、ソ連であり、このうちフランスの輸入が最も多い。

第 10 表

主な貿易国(100万ドル)

ギニアからの輸出	1979	1984	ギニアの輸入	1979	1984
米 国	87.4	125.7	フランス	107.5	100.0
西 独	41.3	86.2	ブラジル	—	38.4
スペイン	46.6	74.4	米 国	25.4	36.3
アイルランド	0.1	46.2	西 独	8.1	21.7
イタリア	31.3	26.5	ベルギー	10.2	20.2
フランス	47.6	25.2	スペイン	5.9	16.6
計 ^(a) (他を含む)	314.4	457.0	計(他を含む)	213.9	313.1

^a . 相手国の輸入統計より作成。東側諸国との貿易及び石油輸入は除かれている。そのためここに掲げた貿易数字と上記世銀による合計とは一致しない。

ることが一般に認められている。

1975年には鉱山業を除いて総ての輸出に関する独占権が国立の1会社に与えられた。1981年には独占権が制限されて民間貿易業者にも一部輸入が認められていたが1984年に新政府は会社を廃止した。

ギニアの貿易収支は黒字であるが、これは全部が鉱山業による外国貿易の余剰である。しかし近隣諸国への不法輸出があり、年間1億ドルに達するものとみられ、これによる収入は不法輸入に充てられている。

11. 外国への支払いと債務

ギニアは近年総合収支では大きな赤字を記録している。商品貿易上では継続して余剰を記録しているが経常収支は完全に不足している。民間資本の流入は止り、主として公的資本の流入に依存している。国際収支の不足は対外的公共負債の利子の支払の滞納と国の純外国資産の喰い潰しによって辻褄が合わされている。

1984年クレーター当時外国からの公的債務は滞納金を含めて15億ドルと推定され、これは1983年GNPの85%に相当する。外貨保有額(数等は不明)は僅か数週間をカバーできる程度といわれている。クレーター直後、新政府はIMFとの交渉により新しいスタンド・バイ・クレジットを得るとともに対外債務返済の繰延べを受ける予定であったが、IMFにより勧告された一連の

第 11 表
支払い勘定(100万ドル)
(ギニア)

	1977	'78	'79	'80	'81
当座勘定					
貿易収支 ^㉔	64	60	28	102	68
公共サービス	-50	-69	-52	-27	-40
民間 "	-52	-61	-66	-105	-120
公共振替	16	33	9	17	16
収 支	-23	-37	-81	-13	-76
資本金勘定					
公 共	-39	27	23	17	36
民 間	-17	-24	-8	-1	7
収 支	-56	-3	15	16	43
誤差脱漏	-1	-68	-10	-84	-96
SDR割当	-	-	4	4	4
全体収支 ^㉕	-80	-102	-71	-76	-124
財 政	80	102	71	76	124
うち未払金負債サービス	48	50	43	38	55
うち外国資産の交換	32	53	28	38	70

㉔輸出 FOB 輸入 CIF

㉕利用可能な財源

世銀資料

措置について、最終的に一致をみたのは1985年末であった。

1) 支払い勘定

多くの経済統計と同様、国際収支に関する統計も不備であり、誤差のある推定値しかない。誤差脱漏が特に大きいのは併行市場での記録にのらない取扱量が大きいためである。

2) 援助

主要な援助機関はOPEC諸国、EC、国際開発協会、フランス、ソ連、西独、アラブ諸国である。IMFとの協定が成立し対外債務が繰延べられると援助は一層増大することが期待されている。

第 12 表
総合開発援助^{a)}
(ギニア) (100万ドル)

	1980	'81	'82	'83	'84
二 国 間	35.6	66.2	61.5	28.8	74.4
うちOPEC	0.8	25.4	29.2	0.8	30.0
フランス	10.2	18.1	12.3	9.5	9.4
西 独	12.9	3.6	6.9	6.7	8.5
アメリカ	9.0	12.0	8.0	6.0	6.0
日 本	2.1	3.2	2.4	3.3	2.9
多 国 間	56.9	50.8	35.2	42.7	51.5
うちIDA	10.2	12.5	11.4	16.0	19.8
E C	21.1	21.5	8.0	12.4	13.9
UNDP	7.3	8.5	8.4	5.3	5.2
WFP	2.4	1.7	1.0	1.6	2.1
計	92.5	117.0	96.7	71.5	125.9
うち譲与分	43.8	43.4	40.1	32.1	77.6

①支出：公共開発援助は譲与として規定され、技術協力による譲与は除かれている。
OECD開発援助委員会資料による。

第12表の中で公共開発援助は譲与として規定されている。ただし技術協力による譲与は除かれている。受取国の福祉開発を促進する目的で運営され25%以上のグラントエレメントの借款も譲与として規定されている。

3) 外国負債

クーデター当時の総計15億ドルに達する対外債務のうち半数は東側諸国によるもので、3億ドルは返済滞納分が積み上げられたものである。公的な対外債務は1970年代に著しく増加したが利子負担は比較的少ない。これは利子率が低いことと、輸出収入の増大により好景気に恵まれたからである。負債利子払いは1970年にGNPの2.2%相当分であったが1983年末の債務をベースにすると1986年の利子の支払いは1億5千ドルのピークに達するといわれている。

西側の2国間貸借即ちパリ・クラブ諸国に対する公的あるいは公的に保証された対外債務は総

計で2億ドルに達するが1986年4月に繰延べられた。協定はすべての滞納金と1987年2月に満期となる支払金(元金及び利子を含む)を含み、5年の猶予を含め10年以上にわたって繰り延べられた。多国間及び二国間の非パリ・クラブの民間信用による大きな借金は上記のものとは別に1986年中に繰り延べに関する協定が結ばれる筈になっている。ギニアの対外債務(短期及び保証のない貿易信用を含む)はOECDによる分が1984年末には12億5千万ドルであった。

第 13 表
公 的 対 外 債 務
(年 末 、 100 万 ド ル 単 位)
(ギ ニ ア)

	1980	'81	'82	'83	'84
総計(未払分を含む)	1,547.1	1,692.9	1,567.4	1,582.1	1,571.9
支払分のみ	1,028.6	1,258.2	1,242.1	1,241.4	1,168.2
うち 公的信用	836.7	1,067.5	1,056.8	1,053.7	989.7
多国間	159.4	180.9	193.8	207.5	226.8
二国間	677.3	886.6	863.0	846.1	762.9
民間信用	191.9	190.7	185.2	187.8	178.5
供給国	152.4	148.3	142.7	145.0	135.7
資本市場	39.5	42.4	42.2	42.8	42.8
負債利子	98.5	82.8	77.8	67.5	105.1
うち元金	72.8	61.0	53.3	46.1	84.3
利子	23.0	21.8	24.5	21.4	20.8
負債利子/GNP(%)	5.9	5.1	5.0	3.8	5.8
支払負債/GNP(%)	63.0	78.2	79.1	70.6	64.6
譲許性負債の割合	63.6	71.2	72.2	72.4	71.6
可変利子率					
負債の割合%	0.3	0.6	0.3	0.6	0.9

① 長期負債(1年以上満期)公的保証のある民間負債を含む — 世銀負債表による —

第3節 農業と牧畜

1. 国民経済における農業の位置

ギニア政府は1981年不変価格による国内総生産の推定を行なっている。(第14表)実態を反映しない為替レートと政策定に定めた国内価格体系を基礎としている点に注意を要するが、それによると1984年における農業部門(広義の意味で農・林・牧畜・漁業を含む1次産業をいう)の生産は129億9千万シリーであった。これは国民総生産額の37.9%を占める。

ギニア通貨の過大評価から闇市場が発達した。そのため公定レートフランと闇価格を漸次一致させてゆく目的で1985年10月7日に第2の窓口が開設され1フランスフラン=36フランという公定レートが定められた。さらに1986年初頭に政府は平価の切り下げを敢行し、これによって公定レートは闇レートに接近し1フランスフラン(FF)=46~48フランに下落した。これはフラン圏に共通する1セーファーフランと殆んど同値である。1986年1月6日からの外貨の売買は

第 14 表

不変価格における産業部門別国内総生産額の見積

(1981年を基準とする)

ギ ニ ア

単位100万フラン

産 業	1982		1983		1984	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%
1. 農 村 産 業	12,746	38.5	12,864	38.7	12,991	37.9
うち農業	8,594		8,690		8,776	
うち牧畜	535		540		545	
うち漁業	229		231		233	
うち林業	3,370		3,403		3,437	
2. 工 業	8,330	25.1	8,313	25.0	8,754	25.5
うち鉱業	6,986		6,972		7,390	
うち工業	1,018		1,015		1,035	
うちエネルギー	324		323		329	
3. 公 共 事 業	2,292	6.9	2,314	7.0	2,383	6.9
4. 交 通 ・ 運 輸	425	1.3	433	1.3	454	1.3
5. 商 業 銀 行 保 険	5,778	17.5	5,893	17.7	6,187	18.0
うち商業	5,288		5,393		5,662	
うち銀行、保険	681		694		525	
6. 官 公 庁	3,325	10.0	3,392	10.3	3,572	10.3
計	33,108	100.0	33,209	100.0	34,296	100.0

中央銀行が新商業銀行（ピアグBIAG、ソシエテ・ジエネラル Societe Generale、ビキギ BICIGUI）の仲介により競買の形で行なうようになった。1986年1月には同時に通貨の変更が行なわれるシリーはギニア・フラン（FG）に切り換えられた。

新貨幣通貨の出現に伴い国民経済計算の各構成要素に対する影響の相違により国民経済計算は必然的に修正を要求されることになる筈である。

1) 第1次産業の付加価値

1985年末の自由市場価格に基づいた計算によると農業・林業・牧畜・漁業の合計で付加価値は1,076億FGとなる。これは1人当月平均2,200FGとなり、平均的家族では1万5千FGとなる。家族の誰かによる給料、物品の商売、内職賃仕事等の兼業収入が含まれていることがありうるとされている。農産物価格あるいは生産資機材等農業関連物資の価格は時代の変化を受け易いし、付加価値の一部が生産者に還元されないこともあるので、これらの数値の取扱いには注意を要する。しかし1家族平均月額1万5千FGは国内における物価体系からみてほぼ妥当な線を示すものである。

2) 国民経済における第1次産業の位置

前記したように1次産業が国民経済の中でどのような位置を示すかは予測が困難である。国家

財政が新価格体系に置き換えられたり、物価そのものが国内経済の中で変動し易い場合は特にそうである。

世銀及びIMFの見積り額1人当たり国民総生産300ドル、人口550万、1ドル=350FGとして試算すれば国内総生産では5,770億FGとなり、仮りに前記1次産業の付加価値1,076億FGを採用すると1次産業は国民総生産の18%を占めるに過ぎない。5,770億FGから1次産業分を除き150万人で除すと1人当たり他産業の生産は年間33万8千FGとなり1次産業の1人当たり2万7千FGに比べ10倍以上の開きができる。

この開きの原因は農産物価格の見積りが余りにも低いのに対して国民総生産が余りに高く評価された結果ともおもわれる。

そこで近隣諸国の価格をベースとして1次産業の付加価値を修正すると1,400億FGに増加し1人当たり国民総生産を10%削って270ドルに引下げ、試算すると、1次産業分は27% (1,400億FG/5,200億FG)となる。

第 15 表

1次産業の国民総生産の中に占める割合
及び1人当生産の比較(ギニア)

産 業	付 加 価 値 10億GF	人 口 100万人	付加価値/国民/年	
			GF.	ドル
1 次 産 業	140	4.0	35,000	100
そ の 他 産 業	380	1.5	253,300	724
総 計	520	5.5	94,500	272

2. 農業と牧畜

1) 概 要

ギニアは自然環境からみて高い生産の可能性をもった国として知られている。即ち気候と地勢が多様性に富み周辺諸国への重要な水源地帯ともなっている。また種々の鉱物資源にも恵まれボーキサイトは世界第3位の生産を誇っている。

しかし、農業の基盤となる土壌については種々の原因により荒廃した地帯が多い。特にフータ・ジャロンとその東部・西部の山岳地帯、上ギニア(高地ギニア)についていえることである。これはかなりの面積にわたって岩性硬土が表面をおおっていること、過度の開拓や、広く習慣化している野焼きがその原因となっているといわれている。

可耕地は600万haと概算され、そのうち20-30%が毎年耕作されているといわれている。第16表でわかるように可耕地に対する既耕地の比率は地域によって異なり、中部ギニアでは56%であるが上ギニアでは15%にすぎない。現状からみて休耕は耕作期間の2-3倍をこえてはいない。従って地力回復の点からみて可耕地が充分存在するとはいえない。土地の大半が既に毎年継続的に耕作されている所もある。例えば海岸の稲作地帯や上ギニアの河川周辺、タバド(家敷囲りの圃場)、プランテーション等がこれに該当する。中部ギニアは56%が開墾され最も深刻である。さらに中央台地の稠密地帯ではこの傾向が強くみられる。沿岸地帯及び森林地帯では飽和状態に近いが、マングローブ湿地帯や窪地(Bas fond バフォン)には開発の余地

が残されている。

上ギニアには可耕地が相当残されているが平原地帯では土質は良好であるとはいえない。即ち含水力に乏しく耕土が浅い。

第 16 表
自然的地域区分別可耕地面積

項 目	海ギニア	中ギニア	上ギニア	森地	林域	合 計
全面積(1000ha)	4,415	5,495	10,110	4,580		24,600
%	18.0	22.3	41.1	18.6		100.0
1985年人口(1000人)	1,800	1,500	1,100	1,100		5,500
うち農村部	850	1,310	860	930		3,950
うち都市部	950	190	240	170		1,550
都市/農業	1.12	0.15	0.28	0.18		0.39
全国人口密度(人口/km ²)	40.8	27.3	10.9	24.0		22.4
うち農村密度(人口/km ²)	19.2	23.8	8.5	20.3		16.1
可耕地面積(1000ha)	1,200	800	2,700	1,300		6,000
地理的可耕地面積率(%)	27.2	14.5	26.7	28.4		24.4
住民1人当可耕地(ha)	1.41	0.61	3.14	1.40		1.50
既耕地(1000ha)	360	450	410	380		1,600
うち食糧作物	320	420	380	300		1,420
うち永年作物	40	30	30	80		180
既耕地/可耕地(%)	30	56	15	29		27
可耕地/農村人口(ha)						
うち食糧作物	0.38	0.32	0.44	0.32		0.36
うち永年作物	0.05	0.02	0.04	0.09		0.05

出所：フランス SCETAGLI の資料による。

以上の点を勘案して優先的に考えられる事項は次の如くなるであろう。

- ア. 未開地よりも土地利用度の高い地域の開発を強化する。即ち環境の保護、ならびに技術改良や土壌保全に努める。
- イ. 現在ではあまり開発されていないマングローブ地帯、排水不良地帯、窪地、劣化土壌の整備を行なう。
- ウ. 過度の伐採、焼却を抑制して土地の荒廃を防止する。
- エ. 資源が整って存在し地域条件の良いところでは牛馬耕や機械力により農耕地の面積を拡大する。

2) 農業生産

農業等第1次産業分野における統計は皆無といっても過言ではない。最近実施された調査では1975年にFAOの援助により4,800戸の農業経営について調査が行なわれた。また1984~85年には計画省が全体の1,000分の1にも満たない500戸について調査を行った。これには標本

抽出の大きさが余りにも小さいこと、抽出が理論にもとづいて行なわれていないこと等の問題があるが、国全体の数値として見た場合かなり利用に耐えるものと認められている。この調査結果によるとギニアの食糧は大略自給可能な状態を示しているのではないかと結論に達している。

以上とは別に農村開発省の県出先機関と農民から収集した耕作体系及び土地の生産性について得た情報をカロリー計算して主要食糧の凡その面積と生産量を算定している。即ち1人当り消費量と人口数を掛け合せて出た結果であり、栽培面積、単収等に基づいて出された結果ではない。

第17表に掲げた数値は主な調査結果をまとめたものであるが、それぞれかなりの相違があり、今後、実施予定の農業調査結果をまつほかない。

第 17 表
食糧作物栽培面積・生産量
(ギニア)

作物表	ビルド 1981		計画省 1984-85		セタグリ 1985	
	面積 (1000ha)	生産量 (1000トン)	面積 (1000ha)	生産量 (1000トン)	面積 (1000ha)	生産量 (1000トン)
粟	560	446	n.a	503	750	600
フオニオ	375	187	n.a	221	} 420	} 270
とうもろこし	140	161	n.a	72		
ミレット・ソルガム	9	7	n.a	19		
落花生	145	94	n.a	162	130	65
キャッサバ	104	519	n.a	309	120	600
その他	49		n.a			
計	1382		n.a		1420	

3) 牧 畜

牧畜は多くの小規模農家によって行なわれている。これらの農家は同時に作物の栽培も行っている場合が多い。家畜飼養頭数については1984-85年の調査により農家の平均飼育頭数はある程度把握されたが飼育している実農家数がない。そのため総頭数の把握は困難であるが飼育農家数割合から推定すると概算で牛240万頭、羊100万頭、山羊90万頭、豚5万頭、鶏600万羽となる。これらのうち牛については中部ギニアが約半数(110万頭)を占めているものと推定されている。

これら頭羽数と各家畜別の平均体重及び屠殺率、肉の歩どまり等を勘案して試算すると年間の国内畜肉の生産量は合計で4万1千トンとなるが、これは1人当り(人口570万として)7.2 Kgに相当し必ずしも高いとは云えない。このほかに牛乳生産量は年間約6,000万ℓ(1人当り10.5ℓ)、卵4,000トン(1人当り0.7Kg)の生産が見込まれる。

第 18 表

推定家畜頭羽数及び肉類の生産見込み
(1984/85年調査による概算)

ギニア

	頭 羽 数 (1000)	飼育農家数 割合 (%)	平均屠殺肉 重量 (kg)	肉 総 重 量 (トン)
牛	2,400	10	120	28,800
羊 / 山羊	1,950	30	9	5,265
豚	50	60	40	1,200
鶏	6,000	100	1	6,000
計				41,265

3. 地域別農業の特徴

ギニア人口の約80%は農村地域で生活し、その大半は小規模農業に従事している。経営面積は平均で2 haと考えられる。計画省が1984～85年に実施した500戸の調査によると平均2.4 haであり、1975年に行なわれた調査では1.86 haであった。この中にはプランテーション農業は含まれていない。広い農地もあるが、これは実業家やFAPA(郡農業牧畜農場)が解体されたあと、政府が管理している土地である。また国有地も依然として存在するが、これは旧農園やプランテーションの土地であったものである。各県に所属する農業開発センター(CDA)もその1つである。具体的な数字はないが大農経営の面積は全体の5%未満と考えられ95%は個人的小農によって占められているものと考えられている。

農家の経営規模別の分布状態は次の表で示されるように、かなり地域別に違いがある。

第 19 表

経営規模別農家数の分布 (%)

ギニア

地方名	0~0.5 ha	0.5~1.0 ha	1~2 ha	2~5 ha	5~ ha	平均面積 ha
ボ ケ	8	16	21	41	14	3.41
ドウブレカ	24	7	32	27	10	2.16
キンディア	12	6	22	40	20	3.60
ラ ベ	46	26	20	7	1	0.88
フアラナ	3	14	33	44	6	2.35
カンカン	2	16	20	46	16	3.21
ンゼレコレ	17	29	29	22	3	1.49
ギニア	18	18	25	30	9	2.37

計画省調査 1984-85年による。

この表によるとフードジャロン(ラベ)では平均面積が小さく0.88haで、72%の農家が1ha以下である。カンカン、キンディア、ボケではかなり大きく3.0ha以上である。

栽培体系は地方によって異なるがおおむね栽培期間の次に4~8年の休閑期間がある。マングローブ地帯、窪地の地帯(バフォン)、浸水平原、中部ギニアのタバト、上ギニアの村落周辺部等、地方によりそれぞれ異った農法がみられる。

次に地域別にその特徴と問題点を述べる。

1) 海岸ギニア

この地域は海岸より内陸へ入っていく度合により3地帯に分類される。

ア. 海岸地帯といわれる地帯では稲作のほかに漁業が行なわれている。乾期には塩を製造し他に油やし、コーラの木等のプランテーション栽培も行なわれている。稲はマングローブの生育している湿地帯や降雨により湛水する平原部で栽培されている。地形、土壌からみて浸水平原での天水稲と、海水の時期的浸入と河川の淡水の両者の影響を受けるマングローブ稲作がある。水管理が困難なこと、カニ、鳥類等の害のあること、生産物の出荷等が問題として挙げられる。台地での耕作は殆んど行なわれていない。既耕地の拡張は可能であるが、基盤整備や労力の問題を解決し、同時に道路の改善を行なう必要がある。

イ. 次に内陸丘陵地帯がある。特にコナクリ南東地方は作物が多種にわたり、高価な作物の占める割合が大きくなっている。例えば窪地野菜栽培、パイナップル、マンゴー、柑橘類、油やしのプランテーション等がある。窪地はかつてはバナナが栽培されていたが現在では雨期に稲、乾期に野菜が栽培されている。台地では伝統的な食糧作物が栽培されている。一般に3年間稲、フオニオ、落花生又はキャッサバの順に栽培し休閑は3~6年という比較的短い期間としている。コナクリ市に近接していることは農民にとっては肥料、農機具の購入や生産物の販売に有利である。この地方、特にフォレカリアでは財政的に豊かな有力者がトラクター、ポンプ等を備え、近代的農業を行なっている。生産者の組織化、出荷体制の整備が問題となる。

ウ. 次にフータの支脈地帯であるが土壌は瘦薄で耕地が分散している。伝統農業と粗放な牧畜が行なわれている。1年目に稲、2年目に落花生かフオニオまたはキャッサバを栽培したあと5~6年の休閑をおく。牛は乾期になると草を求めて沿岸地帯に移動する。

ここでの問題点は農機具の不足と乾期に水が不足することである。

2) 中部ギニア

この地域も3地帯に区分される。

ア. 北西部は未開地が多く、浸水平原と丘陵が混在し丘陵部は小農民が耕作している。二年間耕作(稲と粟、次に落花生かキャッサバ)その後は5~6年間を休閑とする。ヨークンク地方は土壌が軽しうで落花性が主要作物である。牛馬による耕耘が多い。

当地方の問題点は農機具等生産手段の入手が困難なこと、気候が不順なこと、交通が不便で困難なことが挙げられる。

平原地帯は有力者、政府要人、商人など農耕手段をもっている人々により占有されている。雨期には稲作を行ない乾期には放牧を行なう。耕耘はトラクターによるが牛耕による場合もある。収穫は人手によるが雇った相手には一般に収穫物の10%を現物支給する習慣がある。耕作制限の原因として考えられることはトラクターの部品及びその燃料が不足すること、排水と牧場の管理が不備なことのほか気候不順、水不足等が挙げられる。牛はフータ地帯を降りて平

原へ行く。

イ. フータの中心部は人口稠密で家族的小農の集合地帯である。家屋敷の回りに柵を囲らせ、それをさらに小区画に分割して集約農業地(タバド)とし女性(主に主婦)が管理して、とうもろこし、タロイモ、キャッサバ、馬鈴薯、落花生等を栽培している。このタバドには堆肥、家庭廃棄物を有機肥料として施与している。柵外の小農地は稲に次いでフオニオを1~2年栽培したあと5~6年間を休耕とする。人口が稠密なため森林を伐採して傾斜地まで利用し、エロージョンが問題となっている。

牧畜は全農家が行ない、牛、山羊を飼養し、乳が主な蛋白質の供給源となっている。経営としては畜産物及び限られた種類の農作物を生産する他に副業として養蜂、民芸品の製作、製靴等を行なっている。

この地方の問題点は土地の過度の開発、土壌の酷使、農機具不足、交通不便、乾期の水不足等である。

ウ. フータの残りの人口稀薄地帯も開発の体系は同じであるが地力が劣っている窪地や平原は前記の人口稠密地帯よりも大きく存在するが、水利用等の問題で未開拓地が多い。野菜、果樹栽培と共に牧畜がかなり行なわれている。

3) 上ギニア(高地ギニア)

農家の経営面積はこの地方に数多く存在する15人~20人の大家族の広大な土地保有を含めて平均3.5 haに達する。農業は地理的な位置よりも平原とか台地とかいった地形の条件で影響を受ける。

ア. 台地

台地では土地利用上の問題はなく、農耕地の大きさは家族労働と牛馬による耕耘能力の如何によって決まってくる。主要作物はとうもろこし、ソルガム、落花生である。地域によってはフオニオ、キャッサバの栽培が行なわれている。耕作期間は5~6年、休閑期間は7~8年である。牧畜は広くみられるが衛生と飼料の問題が起っている。家畜の中には放牧中に野生化するものが出て損失を来たしている。

農業発展の障害としては気候不順、北部の土壌侵蝕、労働手段の不足、飼料畑の狭隘さ、水の供給等があげられる。

イ. 河川峡谷周辺部では農業体系として台地農業と平原稲作とがある。稲が主作物で次にとうもろこし、ソルガム、落花生が栽培される。北部ではフオニオ、南部ではキャッサバが2次的に栽培される。農耕地の大きさは家族の労働力に左右される。牧畜が一般的で農民の多くは家畜を所有し農耕は家畜に頼っており鋤を所有している。

問題は前述の地方と同様であるが平原地帯の場合はさらに農地問題が加わる。

4) 森林ギニア

気候と占有密度により3地帯に区分される。一般に占有密度は大きい。気候条件も大規模経営に適している。稲作がその中心であり、農業としての潜在力は大きいにも拘らず交通網の未発達により農業資機材及び生産物の輸送が困難となっている。

ア. 上ギニアへの移行地帯(キツシンドグウ県、ベイラ県の一部がこれに該当する)の農業体系は上ギニア南部と類似しており、米以外の穀物(とうもろこし、ソルガム)とタバコのよような特用作物の占める割合が大きい。牧畜も重要で特にベイラで盛んである。

イ、ゲクドウ地帯は占有密度が大きく稲作が支配的で台地にも窪地にも栽培されている。耕作は手労働によって行われており、さらに陸稲と組合わされて雨期栽培も行なわれている。即ちとうもろこし、ソルガム、落花生栽培を1年、次にキャッサバを2～3年、その後は4年休閑とする。斜面の裾野では野菜栽培のほかコーヒー、カカオ、バナナ等のプランテーション農業が行なわれている。

ウ、いわゆる森林地帯は占有密度が一般に低い。栽培体系は森林地帯の伝統を受け継ぎ雨期の稲作と、とうもろこし及びソルガムの組合せ、次に稲作と、落花生、稲作とキャッサバ、その後キャッサバのみを栽培し5～7年間を休閑とする。

4. 耕作の慣習と伝統的土地保有

1) 耕作の慣習

ギニアはアフリカの多くの国と同様に植民地時代の初期においては多くの民族集団が移動耕作を行ないながら村は未開の新地に移動していった。このような慣習により耕地は叢林の休閑地になり居住村落は移動耕作の範囲の中で循環していた。肥料がなくても多くの土地は5年位は耕作が可能であるがその後は長期間にわたり休閑とする必要があった。平均的な耕作農民は実際に耕作している土地の5～6倍の面積を必要とする。

独立当時まで大部分の土地は二次植生により被われていた。長い休閑とそのために広い耕地を必要としたが叢林休閑地は徐々に村落に近い圃場で連作を行う農地が変わっていった。土地への人口圧力が続くと休閑地は逐次減少し土壌が消耗するため外側にある圃場は主に天水による穀物の単一栽培に専念することになる。しかしギニアはアフリカの他の国に比べると人口圧と単作の問題はそれ程厳しいものではなかったようである。この国の地方の消耗は土壌保全を無視するといったような他の原因にあったものと考えられる。

ギニアのある地域での農耕技術はアフリカの水準としては進んだものがある。例えば沿岸や森林ギニア地域の農民は水稻の苗を育成してから水を湛えた沼沢地に移植して栽培する方法を採っている。しかしその他の地域では陸稲を雑木林や草地の焼却後地に粗放な撒播方式によって栽培しており単収は低い。

独立当時には放牧が可能な地域では動物の牽引により耕作されていたが、大部分の地方では1960年の後半においても殆んど農民は柄の短い鋤のような原始的な農具を用いて耕作していた。このような方法では家族の働き手1人当たり約40aの栽培が限界であるが、これには休閑地、コーヒー、油椰子のような半耕作物の土地は含まれていない。大家族によって耕作されていた屋敷囲りの土地は核家族によって栽培される土地に変わりつつある。

短い柄の鋤では土地は僅か数cmの深さしか耕起できない。厩肥や緑肥が利用できる処では、それらは一般に村落集団に一番近い圃場で使用され最も長く連続耕作が行なわれる。

1964年以後村落協同組合からの収穫物を担保とした信用貸付け又は前貸しは厳しく制限されかつ外貨不足により農民に対する肥料の配分も不可能となった。若干の農薬が農民に配分されても商品作物用のものであった。独立以来、伝統的な農法が改良種子その他の支給物の配分によって行なわれることはなかった。また作物の連続輪作あるいは他に土壌改良法が導入されたこともない。

多くの地域で耕作農民は開墾するのに伝統的な倒木焼却法を行ない、その後に栽培を開始する。

焼却後の木灰は耕作に必要な養分を供給するが、休憩期間が十分でないそれが困難となり地力が低下する。倒木焼却法にも種々あるが要するに開墾の時期が重要で乾期が終りに近付き雨期の始まる直前に雑木林を焼払う必要がある。2次的に再生した雑木林は長い柄のついた刀で伐採する。樹木はすべて切倒されるが切株は通常そのままとされる。切り倒された雑木は何カ所かに積まれ木灰をつくり栽培用に供する。地方によっては雑木林や草地を単に焼払っただけの場合もあるが上記の方法はこれに比べると多少進歩している。

耕作上の定まった作業は婦人子供によって行なわれる。男子は新開地の重労働に従事したり一般に商品作物の栽培に従事している。商品作物は半耕作で1年のうちの労働日数は比較的少ない。村落住居周辺の家庭菜園は通常種々の家庭用作物を混間作している。作物としては、とうがらし、その他の香辛料、トマト、菜豆、その他の野菜、タバコ、さとうきび、棉、落花生、とうもろこし、タロイモ、甘藷等の芋類がありこれらは外部圃場でも栽培される。マンゴー、柑橘、バナナ、パイナップルその他の果樹も栽培される。外部圃場では主要食糧が栽培される。これら作物としては米、キャッサバ、とうもろこし、ミレット、ソルガム、フオニオ(味はよいが栄養分が劣るミレット、ソルガムの類の作物)等があげられる。主要食糧作物の重要度は区々であるが概ね国内何れの地方でも栽培されている。1970年代にはとうもろこしは低地ギニアと上ギニアのサバンナ地方で多く栽培されたといわれている。

耕作されない放棄地の再割当てを行なう権利は、従来から夫々の家系の長か長老がもっていたが、独立後は従来の慣習法に基づく土地保有制度が修正され夫々の地方の政党委員会がもつように変更された。しかし家系の長又は長老が依然として慣習的な土地利用の権利をもっており政党委員会によって集められた土地は以前より広くはなっていない。

土地が広い所ではトラクターを導入して以前よりは広い土地を開墾耕起し、耕作することが許された。しかし此等はトラクターを所有できる有産階級により開発され、平均的村落における慣習的な保有形態が修正された訳ではない。

すべての土地の法的所有権は国に在る。従って国は放棄された土地についてはその後を継ぐ権利をもっている。しかし政府は土地不足に悩んでいるのではなくて独立当時、フランスの統治時代にあげられた収量水準を維持することが困難であることが次第にわかってきた。そのため政府としては法律を多くの地方で強制的に執行できない状態となっている。

植民地時代の初期にはフランスは放置された保有者のない土地は総べて国の財産になることを宣言した。しかし如何なる土地も権利の主張者がいる。放置された土地は数年間耕作したあと再び休閑叢林として見掛け上放置されたような様相を呈しているだけで一時的に開墾を中止していても家族はその権利を放棄した訳ではない。

フランスの統治時代 Chief あるいは統治者に割当てられた村落圃場あるいは独立当時集められた大きな単位の土地は県あるいは国に戻された。ギニア政府は放置された土地を空地ではなくて改良不十分ということで再び国有地に戻した。規定としては耕作されていない土地あるいは3年にわたって改良されていない土地は何れも以後6カ月以内に改良しなければならない。そうでない場合は国有地に戻すことになっている。法律の実際の適用は従来の伝統的土地保有の慣習を損うことなく既に近代的な土地保有により獲得した土地に適用されている。

この国の伝統的土地保有制度は部族によって異っている。原則として、すべての土地は公共的使用権の上に成立っている。土地の使用権は個々の家族に属しているが処分権は集団(元来は家

系であったが独立後は地方の政党委員会)がもち実際には家系の長その他伝統的な権威者、長老、部落の指導者により行使される。フータジャロンの Peul 族の間では土地保有の慣習は他の地域とは別に一層階級組織的であった。昔の農奴は耕作権を彼等の支配者から入手した。独立によってこれらの状態は変わったが全面的に変化が認められるようになるには相当の期間が必要とおもわれる。

国の何れの地方でも最初に開墾して圃場を造成した家族及びその子孫が使用権を獲得した。この使用権を売ったり放棄しない限り相続によって子孫につたえられる。若し圃場が使用されなかったり休閑地として保有されなければその権利は削減し長老又は Chief により再割当てが行なわれる。長期間にわたり血族が不在でも彼等の権利は維持される。

土地が豊富にある処では、首長あるいは労働力を手配できる地方の有力者は広い土地を耕作し、より大きな保有地を維持する余裕をもっていた。しかし独立前は 8 ha (20 エーカー)以上の土地を保有することは殆んどなかった。1960年においてトラクターを所有していた有産階級は、若しそれが経済的に有利であると解ければ 8 ha 以上の面積を開墾し、耕作できたのみならず 8 ha 以上を保有しなければならなかった。というのは政府により保持されていた未利用の土地は部族集団により保持されていた土地と同様に使用権の法則に従って大きな土地を獲得することが可能であったからである。

可耕地に対する人口圧の大きくない処では土地保有は一層平等主義的となる。というのは過去の伝統によって各家族には生存のために十分な土地が与えられねばならないという道徳的な権利があったためである。現在においても大部分の地域において土地は慣習によって小規模な保有形態をとっている。

2) 伝統的土地保有

国は土地の所有者であるが実際には村落群が保有し最初に占有した家族集団が国土の一部について世襲的用役権を確立している。同系家族内での配分は共有地を分断しないように長老が支配している。すべての土地はこのように家族集団に帰属しギニアの国内には事実上、空地は存在しないことになっている。土地を保有したい者がいれば長老に依頼して一定期間保有権の委譲をうける必要がある。それには一年栽培のような短期貸付けと、さらに若干、長期にわたる賃貸借がある。短期貸付では贈物を返礼として要求され、長期貸付けでは賃貸価格の形で支払いが要求される。

一般的にはアフリカの多くの国々においても同様であるが土地保有の問題が過小評価されている。特にギニアのような社会主義国家ではこの傾向が強い。例えば F A P A (郡農業牧畜農場=郡農牧場)のようなプロジェクトのために国家が大規模な土地を回収しても伝統的保有者側からみれば常に一時的な譲渡と見做されてきた。即ち彼等は自からを常に権利保有者と考えている。それ故にプロジェクトが解体されたにも拘らず、土地が「伝統的保有者」に返還されない場合紛争が起ることが多い。F A P A が政府役人に譲渡された場合とか農業開発センターがその後長期に占有している場合等がその例である。従って公的であろうと私的であろうと農工業プロジェクトで土地保有者がその生産に直接参加しない場合には注意が必要である。

5. 農村開発

過去の国家開発計画の下では原則として農業に優先度が与えられてきたが、実際農業に投資され

た経費は低いものであった。

独立後の段階で1960～63年の3カ年計画では11%、1964～71年の7カ年計画では7%であったが1973～78年の5カ年開発計画では5%が提案された。政府は農村の開発政策を宣言したものの資金難により種々の面で後退を余儀なくさせられた。

独立当時に公式化された農業政策は農村社会を終局的にはソビエトをモデルとして集落集団農場における作物及び家畜生産の集団化を許すような社会に徐々に変形することを唱導した。変形の過渡的な局面は国营農場や他の国家的機関により補足されるが村落及び行政地域レベルで協同組合組織を創設することによりでてくる。

3年計画の下で、これら協業組合組織を完成させるため1964年までに最初の試みがなされた。しかし伝統的な村落農民の間には無関心と抵抗のほか資金不足から種々の問題がでてきた。1965年末には協業を促進するための新しい運動が開発されたが、やはり前と同様の問題で悩まされた。1968年になっても多くの行政区では農村協同組合をつくることなく、協同組合組織が仮りにできても、政府の初期の目的を達成したものは極く少数であった。1960年代後期以後、為政者は遂次集団化を進めてゆく過程で最初の原動力として村落協同組合には熱意がみられなかった。しかし政府の声明文にみられるように農村の協同組合的組織化は政策としては依然残されていた。

1974年に強く主張された農業政策に関する声明は1967年の第8回党会議で討議された事項を再確認するものであった。1968年は中華人民共和国を模範とした文化革命の年であると宣言された。これは第1義的には村落あるいは村落集団から成る地方革命勢力によって、農民あるいは国民軍を組織して生産大隊をつくと共に地方革命教育センターの卒業生に対する将来の役割について述べたものである。地方革命教育センターの考え方は1966年に導入された。同時に著名なフランスの農業開発専門家 Rene Dumouil の考え方を兼ね備えたものであった。彼は1962年までギニア政府の顧問として活躍した人物である。彼は近代的な農法を教えようとしたが、また協同組合が成立するような農村社会の心構えを教示した。教育センターの卒業生は将来村落協同体の中核となることが約束されていた。

農村及び都市の学校は原則として農村革命教育センターあるいはその代替となるもので教育センターと学校とは同意義に用いられた。これら革命教育センターは生徒に対して理論教育とともに実践的な訓練のため積極的に生産に従事させた。1972年には革命教育センター出身の8千人の訓練生が協同組合の結成に利用されるであろうと公表された。非公式な報告ではあるが学校には13300余人の生徒がおり彼等は約2500エーカー(1000ha)の農耕に従事していたといわれている。

中共をモデルとした生産大隊の組織化は1967年の第8回党会議により要請された。生産大隊は公的には“一種の協同体の核”であるといわれた。生産大隊には2種類あり1つは地方レベルで食糧作物の生産のために地方革命勢力によって編成されるもので、他の1つは国家レベルで政府により編成された国立農場あるいは集団農場で輸出作物乃至は工芸作物の生産のために働く党の補充国民兵である。1974年政府は後者のタイプの生産隊がコナクリ付近の集団農場で数多く生産に従事するようになったと報じている。

6. 農業の集団化政策の経緯

1) はじめに

ここでは社会主義のための主な政策とみなされる農業集団化政策の変遷を通観することにより、その性格を明らかにする。具体的には次々に提起される農村集団化のための組織に対する計画とその発展を整理する。結論としては一党体制の下での支配党、ギニア民主党の農業集団化政策の一貫した特徴をまとめ、この集団化政策が実施過程で現実に如何なる形をとって現われたかを明らかにすることとする。情報の範囲が限定され1960～70年代が中心となる。

2) 時期的区分

1960年～78年の間を3つに区分する。

第1期 1960～67年

第2期 1967～73年

第3期 1973～78年

3) 集団化のための組織的区分

独立後、ギニアにおいては農村の集団化のために数多くの農業組織が提起されてきたが、その性格からみると次の4つの型に分類できる。

ア. 一般農民を参加させる通常の協同組合型

イ. すべての農民を加入せしめ、村落の種々の機能を全体として集団化する人民公社型

ウ. 青年層を独自に集団生産主義的な組織に参加させる青年隊型

エ. 農民を集団農場での労働や社会資本の建設に動員する勤労働員型

4) 時代的変遷

第1期は独立後、最初の国家投資計画である3カ年計画との関連で1960～64年を前期とし1964～67年を後期とする。

① 第1期 1960～67年

第1期前半期(1960～1964年)

独立後農業集団化政策は最初の投資計画である3カ年(1960.7～1963.6)計画の中心をなすものであったが、これはまた農業開発計画の基本となるものであった。

主要目標は農業生産の近代化、多角化とそれらによる一層の農産物の増産であった。3ヶ年計画(1960～64)では次の3つの農業組織の建設が提案された。

① 農業生産センター(CNPA)

② 農業生産協同組合(CAP)

③ 農村近代化センター(CMR)

これらのうちCNPAは国営のモノカルチャープランテーションであり集団化とは直接の関係をもたない。CMRはCAPに対する技術援助が主な任務で集団化としてはCAPが中心をなし、この時期に独立前からあった「人的投資」により大々的に実施に移された。

○ 農業生産協同組合(CAP)

Coopératives Agricoles de Production

ギニアにおける農業集団化の出発点となるもので、その後種々の組合形式のができたが何れの場合にもその原型となるものであった。

CAPはある村または複数村の単位で個人及び家族によって組合員が構成されている。組

合員は加盟・脱退は自由である。CAPでは生産手段は各組合員の拠出によって共有で利用し、共同農場で日数単位のノルマを果たし生産物または現金で配分を受ける。

CAPの運営は国の指導の下に行なわれ「農村近代化センター」から技術と機械の援助を受けた。資金は国立農業開発銀行から融資を受けるが融資限度は機械価格の60%とまでとされ金利は年2%の低利で2年償還となっている。

CAPの重要な特徴は3段階を経て生産手段を完全共有化することであった。

第1段階は個人の畑とは別に共有の畑を造成する。作業は軽機械と牛耕を中心とする。家畜は主に鶏等の小家畜を集団所有する。組合員は機械を個人の畑のために借り受けることができる。

第2段階としては国有地を無償で受けて共同畑の拡大を計る。小家畜の他に牛の小規模集団化及び共同牧草地の開発を行なう。

第3段階では私有地は廃止されて全耕地は共有化される。ただし若干の自留地は認められる。牛豚等の共有化により大規模集団牧畜を行なう。

計画として3年後には全国で500のCAPを結成し、耕地面積としては新たに12万haが開墾される予定となっていた。実績は1962年には481組合が結成されたが大半は机上のもので実在したのは僅少であったといわれている。実際には「農村近代化センター(CMR)」の援助により活動していたので、同センターが1962年に廃止されると存続不能となり殆んど組合は機能を停止してしまった。

○ 農業生産自治単位

1962年ギニア民主党第6回大会で農業経済大臣から農業政策に対して悲観的な報告がなされたが大会では、これとは逆に農村が一層高度な集団組織化にとりかかる段階に到達したとして農業生産自治単位なるものが提唱された。

これは殆んど実行に移されることはなかったが農業生産に止まらず、農村の諸活動全体を共同化しようとする試みは地方革命権力(Le Pouvoir Révolutionnaire Local)の形で1967年から再び浮上してきた。この組織は2つの性格をもっていた。

A. 中央集権的な農業生産企業の性格

- (i) 管理職と農業勤労者により構成される、協同的企業である。
- (ii) 労働力は機械化される。
- (iii) 労働の合理的配分と責任分担が保証される。

B. 農村の集団生産的発展のための物質的社会的基盤となる性格

- (i) 1村又は数カ村の全体の組織化を行なう。
- (ii) 村落に必要な社会的インフラ及び次に示す経済諸活動とその運営に当たる商店、作業場、診療所、学校、映画館等である。

○ 人的投資

(L'investissement humain)

「人的投資」とは大衆の勤労奉仕により村落レベルのインフラ建設と農業生産を行なうものである。これは中国の影響を受けて行なわれたものでインフラ建設には道路、橋梁、教室、診療所、住宅、農業生産には共同畑の開墾、耕作がある。しかしこれはCAPへの労働投入として利用されたに過ぎない。

3カ年計画では所要資金300-400億ギニア・フランのうち30~60億ギニア・フランが「人的投資」に向けられる予定であった。これは人的にも物質的にも3カ年計画の決定的要因になるものと期待されていた。しかしギニア民主党の意図に反し実績は不調に終わった。その理由は農民にとって「人的投資」はギニア民主党に対する連帯の政治的意志を示したに止まり、生産の増大、村の社会主義的改革を達成するまでには至らなかったためである。この「人的投資」は失敗に終わったが農村開発の手段としては、その後も引続き存在した。

○ 農村近代化センター (CMR)

(Les Centres de Modernisation Rurale)

CMRは独立前に協同組合設立を促進するため植民地当局が育成した私的企業体の「農村開発互助協会」(Les Societes Mutuelles de Developpement Rural : SMDR)を引き継いだものである。

CMRは国営であるが財政は独立しており民間人を雇用する形態をとっている。この構想はソ連の(MTS モーター・トラクターセンター)に範をとったものである。

主な任務はCAPに機械特にトラクターを貸与し、種子、苗、家畜を提供するものであった。CMRは国から10億ギニア・フラン相当の機械、補助金を受けていたが、機械部品、燃料の不足、機械利用の未熟さ、管理の不備、幹部の横領、近代的技術と農民能力との隔差等種々の原因により結局は累積赤字が増大して1962年に閉鎖された。

第1期後半期(1964~67年)

○ 農業生産・消費協同組合

CAPの解体により実際に後を引継いだのは農業生産消費協同組合(Cooperatives de Production Agricole et de Consommation : COPAC)であった。これは1965年2月の経済会議によって設立されたものである。

COPACは共同農場での生産の他に農産物の買付け、売却、及び工業製品の定期的配給を行なう組織であり、さらに流通協同組合の機能が付加されている。

これは地方行政単位である郡(Arrondissement)に1つつ建設される予定であったが森林ギニアで若干成功したものの大部分は失敗に終わり3年後に放棄された。

○ 市民隊

Les Brigades Civique

次に市民隊が組織された。この任務は農業生産の促進、道路、橋梁、小ダムの建設で各隊の食料は自給することになっていた。市民隊は各郡に一隊ずつおかれ、各隊は100~150人で構成される計画であった。市民隊は1970年ポルトガルのギニア侵攻により革命防衛軍の性格を強め、1971年からは農業面の任務をはずされ完全にギニア人民軍に編入されてしまった。

② 第2期(1967~73年)

1967~73年の間は一層ラディカルな集団化が行なわれた。

協同組合と村落の党及び行政機構の三者が合体して中国式の人民公社をつくり、さらに「地方革命権力」と農業生産と教育の統合を目指して「革命教育センター」を建設することになった。また「社会主義都市」の組織化も行なわれた。しかしあと2者とも大きな成果を上げるには至

らなかった。

○ 地方革命権力

(Le Pouvoir Revolutionnaire Local: PRL)

PRLは村落段階で行政と党の組織が一体化したもので国の基本的な政治組織といえる。

PRLの組織は経済、公共事業、文化教育、衛生、司法、市民生活、防衛、コミュニケーションに分けられ種々の隊(Brigades)により編成されている。

即ち生産及び生産物販売隊、消費組合、公共事業、教育、防衛、コミュニケーションの諸隊の他に行政隊民兵がある。行政隊民兵は行政を相当すると共に郡と定期的に連絡を行うものであった。

PRLは国家の意図する農村改造計画をすべて農民の負担において実施しようとした政治的統制体といえる。

PRLは形式的には整ったものがつくられたが実質が伴わず失敗に終わった。これは幹部のサポーターシュ、公的流通市場に対する私的流通市場の反発等が主な原因とされている。

○ 革命教育センター

(Le Centre d'Education Revolutionnaire: CER)

農村教育高等中学校から引継がれたものである。この高等中学校は学習をやりつつ労働し財政は生徒の労働により賄われることになっており、しかも伝統的農村の精神面を改造して社会主義的農国の育成を目指していた。

1968年の文化革命により、生産組織として一層の重要性が与えられ、国からは肥沃な土地、家畜、農機具トラクター等が供与された。

革命教育センターからは前記地方革命権力の組織体に対して技術者を派遣し近代技術の伝達が期待された。

○ 社会主義都市

(La Cite Socialiste)

社会主義都市の建設は1970年の革命全国大会で決定された。この都市は協同組合自治地域のことで革命教育センターから毎年、卒業生を送る仕組みになっている。この構想は中国の影響を受けて生れたもので中国より専門家が150名派遣され、ギニア農村の急速な社会主義化が期待された。

社会主義都市は社会主義的労働組織とイデオロギーに基づいて活動する近代的生産の単位として活動するものとされた。

しかし、革命教育センターの殆んどは財政的な自給に程遠く、これを補助する国の資金も不十分であった。また機械化教育も実際問題として教師も生徒も力不足が伴った。このため満足な成績が得られず、従ってこれを受けて発展すべき社会主義都市も建設が困難となり

1974~75年この構想は最終的に放棄された。

③ 第3期(1973~78年)

1973年末から74年にかけて労働隊、生産隊タイプA、近代的農民協同組合という3つの集団組織が提唱されたが実現をみるに至らなかった。

1974年には機械化生産隊と畜耕生産隊が設立され、これら両組織は1978年まで存続した。

○ 労働隊、生産隊タイプA、近代的農民協同組合

労働隊とは中央から工業原材料又は輸出農産物の生産割当てを受けた地方革命権力がそのノルマを果たすために25人の青年により編成するものである。

生産隊タイプAは地方革命権力とは別組織で、国営商業機関あるいは工場へ契約により農産物を供給する。

近代的農民協同組合はトラクター所有者を組織して近代的かつ大規模な米生産を行わせようとしたものである。

以上3つの協同生産組織は構想のみにおわり実現をみなかった。

○ 機械化生産隊、畜耕生産隊

(Les Brigades Mecanisees de Production : BMP)

(Les Brigades Ateelees de Production : BAP)

両組織は一般農民の一部を加入させる農業生産協同組合型の協同組合で地方革命権力の経済担当部の管理によって運営される。

これら両組織には2つの任務が与えられる。

1つはタバコ、マッチ、茶、食用油等の製造工場に対して原料を供給する。他の1つは社会主義的協同組合として村の社会主義化を図る。国は荷車、農機具、種子、肥料を供与し運営資金は国立農業開発銀行が担当する。

1978年までに国の農民人口の半分をこの生産隊で組織し耕地面積を拡大して過去の2倍に当たる収穫を上げようとした。

1976年までは学生の下放等によって順調に進み開墾実績も20万haとなり目標の80%が達成されたとまでいわれた。しかし1977年から停滞状態に入った。ノルマの締めつけが強化されるに従ってそれぞれの生産隊内にあった矛盾が露呈され政治的要件にまで発展し

1978年には両生産隊とも廃止された。上記の矛盾とは①農民の資金面と労働面で負担が大きくなったこと。②闇市場が存続していること、③幹部の不正、等が挙げられている。

○ 村落農場と郡農業畜産農場(郡農牧場)

(Les Fermes Agricoles Communales : FAC,

Les Fermes Agro-Pastorale d'Arrondissement : FAPA)

これらは1978年機械化生産隊、畜耕生産隊に代るものとして創設され、1984年クーデターによるトーレ体制の崩壊まで存続した。

村落農場は機械化生産隊と畜耕生産隊を合併したもので形式的には両生産隊と異るところはない。

郡農業畜産農場(FAPA)は村落農場に比べると一層の重要性をもっている。郡単位で設立されるもので、農業畜産大学と協同して科学的な農業・畜産の開発実践を行ない、また近代的農場の原型を創出するとともに村落農場(FAC)への技術の普及を行なうことが任務となっている。

郡農業畜産農場(FAPA)には2つの特殊性がみられる。1つは労働力の性格で、構成員は約15名の官吏(農業、畜産、林業技士長)であり、補助的労働力として近隣の革命教育センターの学生や農業畜産大学の学生の実習が用いられる。従って構成員が本来の農民ではないので農村の社会主義化の組織ではあるが農民の集団化の組織ではない。2つには実習の形で

受入れている農業畜産大学の学生は卒業すると郡農業畜産農場に就職する。従って農村青年の将来の職場が約束されるので失業対策になると共に何年か経過した後には近代的大農場に発展することが期待された。

しかし、その成果をあげることができないまま、1984年のクーデター後新政権によって解放されることとなった。

5) 要 約

まず第1期では通常の協同組合型の農業生産協同組合に対して人的投資を行ない、第2期には中国の影響を受けた人民公社型の地方革命権力へ進んだほかに教育と青年隊が結合した革命教育センターが創られた。第3期には建前としては通常の協同組合に属するが実体は青年隊を組織し彼等に対し労働を強制する勤労働員型の組織ができたと考えられる。

全体をみるとギニア人民党は理想像として次のようなことを考えていたといえよう。

- ① 生産手段を共有化する。
- ② 独立小農を廃止して農民は集団農場の賃労者とする。
- ③ 生産と販売を計画化する。
- ④ 伝統的小規模農業を近代的技术により大規模農場に転換する。

これらを実現するため集団化政策は次のような性格をもつことになった。

- ① 余剰労力を余剰土地に投入し協同組合をつくれば、組合は自ら資本を創出し再投資により拡大生産が行なわれる。
- ② 協同組合には近代化農業生産のための投入財が供給され、必要な技術は国が供与する。
- ③ 協同組合の結成と運営には経済面を重視することなくイデオロギーを優先し政治的教育と人的動員に依存する。

しかし結局は集団化政策は農民にとっては不利なものであった。

- ① 余剰資源の利用による農村の自己蓄積というシェーマは実際には農村への資金の配分を低めることを合理化するために用いられた。
- ② 商人の搾取から農民を救うのではなくて協同組合の生産物は買上げ価格の低い国営組織に売渡さねばならず、またこれら組織からの日常消費物資の供給は常に不足して農民は苦悩した。
- ③ 労働力が強制され「人的投資」や集団農場での労働は一種の賦役であった。
- ④ 近代的技术普及は、それ以前の問題として資機材の不足が先行し、幹部による横流しも行なわれ、技術者は質・量ともに満足できるものではなかった。

7. 流 通 対 策

政府はたびたび種々の商品作物に対する生産を刺戟する運動を展開してきたにも拘らず市場向けの農産物の出回り量は少なかった。このような問題は多くのアフリカ諸国でも同じような傾向を示したといわれている。ギニアと同じく多くのアフリカ諸国では政府が都市市場向けの作物や輸出用作物あるいは加工用向けの農産物の集荷に関して公的な独占権をもっている。また殆んどの国では輸出向けの作物に対してすべて公定の生産者価格を設定して政府の財源のために輸出税あるいは、価格安定資金 — 通常は両方の目的で — の形でかなり大きい部分を吸い上げている。輸出生産経費が世界市場より高い場合は、— ギニアの場合はそのようなことがしばしば起ったのであるが — 安定資金により、輸送その他の中間経費を補填したり生産者に補助金を出している。しかし政府は

1974年に食糧不足が緩和するまで地方都市あるいは輸出作物及び家畜に対して税金を課してきた。

食糧生産の可能性は甚だしく過少推計されていた。食糧不足の根本的な理由としてはアフリカ諸国は貯蔵容量が不足し輸送施設が貧弱で生産者価格が不当に押えられ、市場が組織的でないことを挙げている。このことは特にギニアにおいて当てはまることで、この国では農村道路の悪いことが食糧供給の隘路となり、市場組織は無秩序になっている。また例えばコナクリ港における船舶の停泊余力が少なく積荷装置の不備もあげられている。そのため定期船の寄港も少なくバナナその他の輸出作物がドックで腐敗することがあったともいわれている。

多くの国において、換金作物に対する生産者の公定価格が不当に安価である場合、流通は不能となり、ときにはそれが慢性化してしまうことがある。それは生産者は元来が伝統的に自給のために食糧生産を行う慣習をもっているからである。例えばセネガルでは1960年代の末期に“落花生危機”を経験したが、そのときは公定価格を余りに低く押えたため、それに不満な農民は、彼等の自立のために食糧穀物を生産することになり、製油所の活動が停止し従って輸出による所得も減少する結果となった。ギニアもこれに類似した経験を何回ももっている。

更らにギニアにおいては極端なインフレの亢進により価格と市場の誘因が実質的に破棄されてしまった。この国の通貨は公共的信用を失い1960年以来金融の規律(monetary discipline)とフラン圏の支持がなくなり、他国通貨との交換が不能となった。ギニアの経済政策は他の国に比べマルクス主義的で利益をうるということが常に不評をかっていた。さらにインフレが慢性化したことにより公的市場が実質的に不可能となり小農の自発的生産により何とかやっていくことができた。

農業生産者価格と輸入あるいは他の消費者物価が他の国に比べて著しく開いているだけでなく、ときには得られた現金で購入せんとする消費者物貨が皆無となり、小農による換金作物の生産誘因を失うことになった。交換通貨の欠乏、外貨の不足は公的な政府による輸出を制限することになった。利用できる消費物資は上流階級のみが購入できる法外な値段で闇市場に流れてゆく。1個の石鹼、1片の布切れを購入するために耕作者は隣国のシェラレオーネやセネガルへ国境を超えて生産物を密輸しなければならない。

公的な経路をさけた密輸及びその他の伝統的取引は長期間にわたって続いている。国境は多くの農村住民にとってはかつての宗主国によって恣意的に定められたものにすぎず、政府による公共的な作物あるいは家畜の収集は農民により抵抗を受けている。織物工業とか、食品工業用の原材料の流通が不適切であることも同様であり特に家畜の流通にも問題があった。放牧業者は国境を自由に往来するし、又家畜を保持することが、その人の身分を守るという評価につながることもあり経済的な意味からは理解できない慣習もある。即ち家畜を多く保有することは生産性よりも高い社会的評価が与えられた。

収集された作物あるいは家畜に対する国の支払いに不信がもたれたことも事実である。このような疑いが特に強くもたれたのは換金作物で、ギニアでは闇市場での取引がある。ある地方では当局が農民の立場を考慮して徴発した作物や家畜が国境を越え、大規模な取引を奨励したとさえいわれたことがある。多くの牧畜業者、農耕業者は家族ともどもこの国を去り耕作農民は自分の土地を放棄し、牧畜業者は家畜を引連れて出国しギニアの家畜を減少させた。人によるとギニアから他国への移民者は他の国の農耕牧畜に役立っているとさえ云われた。

8. 農業及び農村の現状とそれをとりまく諸条件

変化に富んだ環境、広範囲にわたる開発計画、さらに大胆で質実剛健の気風に富んだギニア人の国民性等種々の好条件が幾つか整っているにも拘らず農業・牧畜を主とする一次産業の活動はセクトーレの大統領就任以来、失敗を繰り返してきた。

その原因は総人口の80%にもなる伝統的小農民を犠牲にして近代的な農業の国有化を計ってきた政治体制にあったのではないかと考えられる。政治体制を優先した結果経済的には極度の貧困状態を呈し、資本投下を進めるに当っては国際市場で苦境に立たされたりして以前の経済的地位は失なわれるに至った。

かつての宗主国フランスの関係機関が世銀の援助によりギニア国農業の再建策を立案提する際に(1986年3月)出された問題点はギニア農業の現状とそれを取巻く諸条件を端的に示しているものとおもわれる。次にその大要を述べることにする。

- ① 先づ第1にギニア農業は伝統的小農民により行なわれており労力手段は殆んどが人力によっている
- ② 国家が計画した農牧複合農場に莫大な国家資本が投下されたにも拘らず国营農場は遂に軌道にのることなく本来の目的を達成できなかつた。1981~82年には農業予算の実に70%が郡の農業牧畜農場(FAPA)につき込まれたが結果的には何の成果も得られないままに放棄された。
- ③ 同様に国家の農工業プロジェクトは1985年現在では名目上の能力の1割も機能していない。それはプロジェクトの選定場所が不適當であつたり、部品、燃料、原料等の不足といった資材面の不備とともに外貨不足、重税、農産物販売価格の不当な廉価、流動資金の不足といった財政面の欠除があげられる。その他公務員の過剰とその無能力及び管理体制の不備等組織面にも多くの欠陥があつた。これがため、1985年末の法令により政府は幾つかの部署の廃止、清算を行なつた。
- ④ 政府によって定められた農産物の公定価格は常に低水準に設定され、増産の意欲を削がれるものであつた。近年自由取引が行なわれる徴候が見え始めて来たが、これまでは国によって定められた価格体系が農業及びその関連産業に適用され、原料の供給を困難にしている。例えばダボラの油脂製造業やカンカンにある缶詰工場等、事業所が産地の中心に位置しているにも拘らずこの状態を呈している。
- ⑤ 農業研究については関係諸官庁間の連携がとれておらず統一的な計画性がない。例えば農村開発省、文部省、工業開発省、科学研究省等がそれぞれ独自の立場で、極めて貧弱な設備と方法により断片的に研究がなされている。フオナデルFONADERの稲作計画やCFDTの綿紡プロジェクト等少数の例外はあるが、これらでさえ技術面での成果があつたとはおもわれない。
- ⑥ 農民は農機具、肥料等の需要者であるがそれを入手する力をもっていない。これらの物資は原則として国营会社が供給することになっており例えばモーター等の動力化についてはアグリマ(AGRIMA)が、肥料、種子、農機具等はセマベ(SEMAPE)が確保することになっているが外貨不足、行政対応の緩慢さと供給体制の不備、運搬能力の欠除等種々の要因により全く機能していない。
- ⑦ 種子生産は原則として農業開発センター(Centers de Development Agricole)に委託されているが、これも体制が不備で管理も行届いていない。そのためプロジェクトの対象地域内ですら必要な種子を賄うことができず農民自身が生産せざるを得なくなっている。

- ⑧ 普及部門即ち技術の農民への指導・伝達は1～2のプロジェクト対象地域を除いては行なわれていない。即ち全国の農家を対象とした普及組織は国としてもっておらず、極めて限られ範囲でしか行なわれていない。而かも研究実績が貧弱で生産用資機材の調達機構も未整備のため普及すべき何ものもない。
- ⑨ 農業協同組合もプロジェクトの幾つかには存在しているが普偏性がない。国立農業開発銀行（BNDA）はここ数年間活動を停止しており農民への貸付けは行なわれていない。
- ⑩ 生産物の商品化に関していえば現在は自由化されており市場価格は自由に決定されている。然るに貯蔵施設がないため自由価格は端境期等による季節変動が大きい。キンディア或いはコヤにある果実組合、野菜組合は生産用資機材の購入に関しては集団一括で行なわれるので比較的入手し易い利点がある。しかし組合の存在は生産物の商品化には寄与しておらず、生産物は全面的に商人の手に存存している。また販売に関する情報網をもっていないので商人の恣意に委された形となっている。道路の不備、運搬施設、車輛等も甚しく不足し商品化の障害となっている。
- ⑪ 農村の環境と活動についての資料が全く不足している。そのため合理的な活動計画を立案作成することができない。これらの資料としては気象、水理、土壌、森林等の自然環境に関するもの、或いは人口、耕地、生産物、農業体系、価格、収入、家畜等の人間環境に関する資料についてもいえることである。それは調査するための労力、設備、方法手段の不足と中央行政と地方農村農民の間の断絶が原因となっている。
- ⑫ 牧畜については家畜の衛生状態は極めて不良である。特に上ギニア（高地ギニア）についてそれが言える。放牧管理は全く不完全で乾期には野放し同然で飼料の補給は考えられていない。そのようなこともあって乾期が終りに近付き雨期に入る直前、必要な農耕に家畜を利用することができない。しかし中部ギニア、上ギニア等の地域では条件を整えば将来の牧畜業は有望視されている。
- ⑬ 森林地帯は近年急速に消滅しつつあり地域差はあるが森林面積が10～25%に減少してしまった。森林の乱開発、移動耕作による野放図な樹木草地の焼却が原因である。森林地域内で住民の居住密度が高く作物栽培のために高傾斜地まで開墾される地区では土壌の侵蝕、水源の涸渇、砂漠化等の問題が発生している。
- ⑭ 行政組織の上では人員の過剰、不能率はいうに及ばず、さし当っては崩壊したFAPAの職員が数多く失職しているのが現状である。また組織と職員数が固定されて必要な需要面への融通が効かないため、地方分権化の部局、部門において人員過剰を呈し而かも不適格者を割当てる結果となっている。彼等は労働手段も交通手段もなく給料遅配の不良環境に悩まされている。
- 公務員の活動は大半が管理と警察の業務でありそれ以外の公共サービス部門では直接役立っていない。
- 各部局は独立性が強く部局間の情報交換がないため重複、不足を生じるといった欠陥を露呈するのみならず統一的計画の立案が困難となっている。
- ⑮ 農民自身の将来に対する失望不安と対策の不備によって生じる二義的結果として土壌の荒廃、植生の破壊等のほか果樹園の老化、野焼きによる土地の不毛化や施設の保全が不完全のままとなっている。
- 農村社会の生活条件として給水、教育、道路の不備も目立っている。
- 以上述べたところは農民或いは農村・農業にとって負の条件を列挙したのであるが正の条件も幾

つか存在する。それについて若干触れることにする。

ギニアは自然環境即ち気象条件等が近隣諸国に比べると比較的恵まれており旱魃による飢餓状態の出現もない。また国民性は前記したように質実で積極性に富んでいる。部族的団結も社会的に強い絆となっている。これらの条件は過去の失敗を踏み台として未開発の分野が多いただけに将来発展の可能性を秘めているものとおもわれる。即ち困難な経済的・政治的背景の中で農民の自覚と農業手段の再編成により発展することが期待される。

1例をあげるならば次のようなことがあろう。

半農牧畜業においては耕作者は家畜を所有し1つの農業体系を形成している。この伝統農業は家畜の衛生環境の改善、乾期における飼料問題の解決によって大きく飛躍する可能性があり、発展の余地は充分にある。

第4節 農家調査

1. 調査農家の背景 - 海岸ギニアの特性

今回、本調査団は現地において農家を選定しその実態を明らかにすることが目的の1つとなっていた。

何れの場所で調査をするかは現地政府に委任したところであるが、海岸ギニアの国立稲試験場に近い代表的農家を選び調査を実施することになった。

初めに農家のおかれた種々の背景について述べ、次に農家実態調査について述べることにする。

(1) 行政区分

海岸ギニアは9県(コナクリをI、II、IIIに分けると11県となる)あり、面積は44,150 Km²で国全体の18%を占め、人口は1,852,581人(1983年)で32%を占めている。人口密度はコナクリを含んでいるため最も高い。(第20表)

第 20 表
海岸ギニアの人口

県	面積(Km ²)	人口(1983年)	人口密度
1. コナクリ(Conakry)	400	705,280	1,763
2. ボファ(Boffa)	4,950	141,719	23
3. ボケ(Boke)	10,750	225,207	18
4. コヤ(Coyah)	550	46,874	53
5. デュブレカ(Dubreka)	4,450	87,316	18
6. フリア(Fria)	2,050	70,413	15
7. フォレカリア(Forecariah)	4,350	116,464	24
8. キンディア(Kindia)	8,850	216,052	18
9. テリメレ(Telimele)	7,800	243,256	18
計	44,150	1,852,581	42
ギニア	246,000	5,781,014	24
%	18	32	

(2) 農村人口と都市人口

海岸ギニアの人口を都市と農村に分けるとコナクリ（都市人口のみで農村人口はない）を除いて都市人口／農村人口の比率は海岸地帯で0.34、プレ・フータ（内陸丘陵）で0.24である。海岸ギニア全体（コナクリを含む）の比率は1.12でギニア全体の0.39を遙かに上回り、この地帯は都市人口が国の中では特に高い地域である。

第 21 表
都市と農村の人口（海岸ギニア）

1985年 (1000人)

	都 市	農 村	計	比
コナクリ	700	—	700	
海 岸	150	440	590	0.34
プレフータ*	100	410	510	0.24
計	950	850	1,800	1.12
ギニア	1,550	3,950	5,500	0.39
%	61.3	21.5	32.7	

*内陸丘陵をプレフータと呼ぶことがある
計欄の最下段%は計／ギニアを示す
比 は都市／農村を示す

第 22 表

海岸地帯の雨量と気温（ギニア）

雨 量

観測所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
ボケ	—	—	—	3	82	205	372	544	400	307	37	—	1,956
フリア	1	1	3	46	221	361	593	829	630	468	165	2	3,320
キンディア	—	—	31	72	218	224	375	509	340	198	26	5	1,998
コナクリ	1	2	5	17	154	564	1,321	1,057	713	330	122	10	4,296
フォレカリア	2	2	13	35	182	386	772	880	610	326	122	15	3,445
ベンティ	6	2	12	36	154	432	834	824	563	332	138	26	3,448
ボファ	1	1	1	12	81	287	807	1,050	640	303	95	10	3,529
テリメレ	2	4	12	57	165	262	439	516	389	284	115	7	2,246
デュブレカ	0	1	8	26	139	352	894	1,087	662	323	115	9	3,618

(3) 自然的特性

1) 地 形

海岸ギニアは大西洋岸からフータジャロンの山塊まで続いており海岸は、ときには5 mの高波に洗われることがある。海岸から内陸側は巾、平均50 kmの沖積平野が海岸沿いに带状をなし带状の中央部ではヴァルガ岬(Cape Varga)が海に向かって伸びている。この带状の沖積平野の北東にはフータジャロンに続く丘陵が並び、この地方は人種的にも経済的にも海岸ギニアに属するものと考えられる。

2) 気 候

雨量はコナクリで年間約4200 mmあり、テリメレの北部でも2200 mmある。ボケは比較的少ないが2000 mm近い雨量がある。雨期は概ね4~5月頃より始まり11月には終了する。残りの12~3月は乾期で1月の雨量は特に少ない。

気温は年間23℃から29℃の間にあるが一般に乾期は高温で雨期は低温になる。耕作は概ね1年中可能である。

3) 土 壤

土壌は海岸平野と内陸部では著しい差異がみられる。海岸平野は海岸及び河川の沖積土からできており極めて肥沃で粘土質である。海岸のマングローブ地帯を開発して造成された水田はマングローブ沼沢地稲を栽培している。雨期には塩分を洗滌する必要があるが土壌そのものは稲の生育に適している。

河川流域の低地も沖積土から成り稲作に適している。また果樹や野菜の栽培にも適している。

これら沖積土地帯に続いて内陸側の丘陵は砂土を混え、種々の果樹例えばオレンジ、レモン、グレープフルーツ、等の柑橘類のほかバナナ、ココ、マンゴ、パイナップル、が栽培され、ギャッサバ、落花生等の食糧作物も栽培されている。ボファとボケの中間地帯は油やし、ココやしが見られる。

(4) 生態的特性

この地域は生態的に区分して2つの地帯に分けることができる。

1) 海 岸 部

マングローブの生育する海岸の河口付近は潮水と淡水の混る汽水域をなし、それより陸地側は低地から丘陵に連なっている。大部分の人口はこの海岸部に集中している。この地帯全体は雨が多く1年のうち7カ月間に約3000 mmの降雨がある。マングローブ沼沢地及び内陸低地では稲作が行なわれ、ギャッサバ、とうもろこし等の食糧作物、果樹、野菜が栽培されている。コナクリの南部では罐詰用パイナップルを栽培している。

この地帯にはボケ、ボファ、デュブレカ、コヤ、フォレカリアの諸県が含まれ、第1地帯に分類されることがある。

2) 内陸丘陵

この地帯はフータの西支脈から成り多くの河川がある。雨量は何れかと云えば少なく年間2000~2500 mmで土壌は瘦薄である。大部分がラテライトの表土に覆われているが、ボーキサイトの3鉱山(キンディア、フリア、ボケ)がこの地帯にある。瘦薄な土壌では牛を主体とした移動飼育と伝統的作物の粗放農業が行なわれている。山麓の肥沃地では果樹、ギャッサバの栽培が見られる。

平 均 気 温

観 測 所	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	平均
ボ ケ	26.4	27.9	28.8	29.5	29.0	27.3	25.9	25.8	26.0	26.6	27.0	26.1	27.2
コ ナ ク リ	26.2	26.6	27.1	27.6	27.3	25.8	25.7	25.0	25.5	26.1	26.8	26.5	26.4
キンディア	25.6	26.7	27.5	27.6	26.3	24.6	23.6	23.3	23.9	24.5	25.2	25.1	25.3

この地帯にはキンディア、フリリア、テリメレの諸県が含まれ第2地帯に分類される。

(5) 農 業

1) 生産システム

生産システムは2つに分けられ、1つは低地平野の稲作と台地における多角的栽培である。

① 低地平野の稲作

○マングローブ水田地帯

この種の水田は海水の影響を受けるので塩害のほか乾期が長期間にわたると旱害を受け易い。この地帯のバガス (Bagas) 族は古くから塩水害の防除のため堤防を築き、多大の労働力を傾注してきたが、現在では使用に耐えられなくなったものも出てきている。しかし塩水のため雑草が少ないこと、塩害に強い在来種あるいは Rok 5 の如き改良品種を栽培し収穫をあげている。

○マングローブ地帯と台地の中間地帯の水田

完全に塩水を抜いた稲田は雨水のみで栽培されるので収穫期頃になると旱害を受け易い。又、雑草の害を受け易い。

○台地と接する沖積平野

この平野は低地で耕耘が容易である。米作のほか油やしとバナナの産地となっている。

② 台地における多角的農業

丘陵の麓にある谷底には厚い肥沃な土層があり稲、バナナその他の果樹、野菜、落花生などを栽培している。この地方はまた、家禽の飼育も行なわれている。伝統的な小農が多いが、フォレカリア、コヤ、キンディア、コナクリ、ボケにはかなりの規模の果樹園がみられる。

2) 作付面積と収穫高

これに関する統計は数少なく、あっても信頼度が低い。

作付面積は全体で約25万 ha あるが国全体の約23%を占めている。収穫高は籾とキャッサバについては推定Ⅰと推定Ⅱでは大差ないが、その他の作物では隔差が大きく判断し難い。

(6) 海岸ギニア農民の特殊性

海岸地帯には伝統的にマングローブ稲作を行っている農民がいるが、この耕作は経験に富んだ極めて特殊な技術と労働力を必要とする。その技術を有する農民はバガス族とそれより稍劣るスースー族 (Soussous) である。即ち海の塩水を防ぐ堤防の造成、塩水と淡水の取入れと排出の調節や苗作りによる移植栽培等他ではみられない特殊技術を用いている。

このほかに果樹栽培を得意とする農民、低地の肥沃な沖積土での野菜栽培を行なう伝統的農民

あるいは小漁業に従事する海辺住民がいる。

第 23 表

海岸ギニアの作付面積と収穫高

	推 定 I		推 定 II
	作付面積 (1000ha)	収 穫 高 (1000トン)	収 穫 高 (1000トン)
粳	118.46	109.91	105.5
フ オ ニ オ	33.21	16.60	73.5
とうもろこし	5.79	6.67	24.1
落 花 生	40.80	26.52	62.0
キャッサバ	16.19	80.95	83.7
バ ナ ナ	8.38	37.71	...
そ の 他	5.88	43.10	...
小 計	228.71	—	—
果 実	15.78	205.66	...
パイナップル	6.30	14.94	...
合 計	250.79	—	—

注 推定IIは計画省が1984/85年に行った調査結果である。

(7) 国民経済における海岸ギニア農業の位置

① 農業生産

国民経済特に農業生産の中でこの地域は沼沢地稲作と果樹、野菜園芸に特質があり、これを反映して独立前からコバには稲作研究所(試験場)が設置され、フォラヤには園芸研究所が設置されている。

② 消費

コナクリは種々の農産物特に米の消費量は年間7万4千トンに達し、これは国全体の消費量の18%に当たるものである。人口90万をかかえ、食糧の消費は特に多く集中し、米よりやや少ないが果実、野菜の消費も同様に高い比率を占めている。

(8) 畜産

畜産の経済の中に占める重要性和、広大な国土の中での家畜飼料特に牧草生産の潜在力に着目し近年畜産の開発にも重点がおかれている。

現在この地域では国全体の12.5%に当たる牛と19%に当たる山羊、羊類が飼育されている。豚の飼育も中部ギニア、上ギニアよりは盛んで家禽類の飼育にも適している。

海岸ギニアの豊富な牧草飼料はフータの牛の乾季における恰好な移動場所として利用されている。将来ともこの移動畜産は発展の余地を残しており、食糧作物の栽培と飼料の生産で競合状態を呈することは必至とみられる。

豚、家禽の飼育は飼料となる穀類生産の潜在力をもっている一方、コナクリという一大消費地